

坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」
進捗状況報告書（令和4年度分）

令和5年7月
坂井市

目次

1. 施策の体系	1
2. 進捗状況報告及び評価の概要(令和4年度)	2
3. 事業実施計画の進捗状況	
基本目標Ⅰ 意識を変える	
【重点目標1】 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革	3
【重点目標2】 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実	7
【重点目標3】 メディアにおける男女の人権の尊重	11
基本目標Ⅱ 参画する	
【重点目標4】 あらゆる分野への男女共同参画の促進	12
【重点目標5】 働く喜びを分かち合える職場づくり	20
【重点目標6】 やすらぎを感じ合える豊かなくらし	22
【重点目標7】 安心して子育て・介護ができる環境整備	24
【重点目標8】 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立	28
【重点目標9】 国際理解と交流の推進	31
【重点目標10】 男女双方の視点を生かした取組みの推進	32

基本目標Ⅲ 支え合う

【重点目標11】 安全・安心に暮らせる社会づくり	35
【重点目標12】 あらゆる暴力の根絶	37
【重点目標13】 男女が共に思いやる健康づくり	40
4. 部課別索引一覧	43

1. 施策の体系

男女共同参画社会の実現をめざして

《基本目標》

《重点目標》

《施策の方向》

I
意識を変える

- 1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革
- 2 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実
- 3 メディアにおける男女の人権の尊重

- ① 男女共同参画の視点からの社会制度・慣習・しきたりの見直し
- ② 市民の自主的な活動に対する支援・促進
- ③ 男女共同参画に関する情報・資料の収集、情報提供の推進
- ① 男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進
- ② 学校・保育所等における男女平等の教育
- ③ 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
- ① メディアにおける男女共同参画の推進
- ② 行政の広報・出版物等における性別にとらわれない表現の促進

II
参画する

- 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進
- 5 働く喜びを分かち合える職場づくり
- 6 やすらぎを感じ合える豊かな暮らし
- 7 安心して子育て・介護ができる環境整備
- 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立
- 9 国際理解と交流の推進
- 10 男女双方の視点を生かした取組みの推進

- ① 地域・企業・団体等における女性の参画の促進
- ② 女性の人材育成と情報の提供
- ③ 審議会等への女性の参画の促進
- ④ 行政等における女性職員の登用拡大
- ① 均等な雇用の機会と待遇確保の推進
- ② 能力開発及び能力発揮のための支援
- ③ 働く女性の母性保護の推進
- ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備・社会的支援
- ② 多様なライフスタイルに対応した支援策の充実
- ① 家事・育児・介護に対する男女の共同責任
- ② 男女が共に参画する福祉のまちづくりの促進
- ③ 男女が共に参画する地域づくりの促進
- ① 地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し
- ② 女性の主体性を生かす就業条件の整備
- ① 国際理解のための学習の推進
- ② 国際交流の推進
- ① 防災(復興支援を含む)における推進
- ② 地域おこし、まちづくりにおける推進
- ③ 環境保全における推進

III
支え合う

- 11 安全・安心に暮らせる社会づくり
- 12 あらゆる暴力の根絶
- 13 男女が共に思いやる健康づくり

- ① 高齢者の自立支援
- ② 障がい者の自立支援
- ③ ひとり親家庭の自立支援
- ① 暴力を許さない社会環境の整備
- ② 配偶者やパートナー等からの暴力の根絶
- ① 生涯にわたる心身の健康づくりの支援
- ② 妊娠・出産等に関する母子の健康支援
- ③ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

2. 進捗状況報告及び評価の概要(令和4年度)

1. 目的 坂井市では、家庭、地域、職場、学校など社会のあらゆる分野で、一人ひとりが男女共同参画に対する理解と努力を重ね、人として互いに思いやり、協力し合い、性別に関わりなく個性を生かし、能力を発揮することができる社会の実現を目指しています。その社会の実現のために必要な施策や事業を示したものが「坂井市男女共同参画推進計画（ライフ・パートナー）」です。この計画に沿った取り組みを、市民とのパートナーシップのもと、全庁体制で進めており、具体的施策として挙げた個々の施策の実施状況について調査、自己評価したものをまとめたものです。そこで、男女共同参画推進計画を着実に実行するため、各重点目標を達成し得るものであったかを、市民の視点から評価してもらいます。この状況報告と評価結果は、「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第12条に基づき公表します。
2. 調査対象 市役所内関係各課
3. 調査内容 坂井市男女共同参画推進計画に登載されている各事業に基づき計画をした各事業の進捗状況
4. 評価者 坂井市男女共同参画審議会（委員10名）
5. 評価時期 令和5年度第1回坂井市男女共同参画審議会
6. 評価内容 令和4年度事業の実施による各重点目標の達成度、及び具体的施策の実施状況に対する意見や要望の聞き取りを行う。

【重点目標・達成度(審議会評価)】

(事業の取り組みによって、各重点目標がどの程度達成されたかを、男女共同参画審議会が評価するものとする。)

審議会評価	意見・要望等

A＝かなり進んでいる …施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。

B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。

C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。

D＝全く進んでいない …活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。

7. 備考 1つの事業が実施計画の複数の項目に該当する場合には(再掲)とし、記載しています。担当課は、令和4年度事業の実施による状況報告と評価結果のため、令和5年3月31日以前の名称で表記しています。

3. 事業実施計画の進捗状況

基本目標 I 意識を変える

- 【重点目標】
- 1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革
 - 2 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実
 - 3 メディアにおける男女の人権の尊重

区分 「継続」…R3年度以前から実施中かつ今後も継続
「新規」…R4年度から開始
「予定」…計画年度（R4～R5）内に実施予定

【達成度の基準（自己評価）】

A=かなり進んでいる（80%以上）…男女共同参画の視点で位置づけ取り組むことができた。
B=ある程度進んでいる（50～70%）…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた。
C=あまり進んでいない（10～40%）…男女共同参画の視点では弱く、一部しか取り組めなかった。
D=全く進んでいない…事業を実施しなかった。

令和4年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況

◆基本目標Ⅰ 意識を変える

重点目標 1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①男女共同参画の視点からの社会制度・慣習・しきたりの見直し	地域出前講座	1	男女共同参画推進室	継続	市の男女共同参画推進委員会が中心となって、各まちづくり協議会や児童クラブ、地域のイベントの機会に出前講座を実施し、積極的な啓発を行う。	市男女共同参画推進委員が中心となって、地域のパイプ役として情報共有に努めるとともに、啓発活動を行った。委員はまちづくり協議会単位で選任しており、1年目である。 コロナウイルス感染防止対策を行いながら、市主催のイベントや児童クラブに出向き、楽しみながら家庭内における男女共同参画について考える出前講座を実施した。 ・出前講座 市内児童クラブ 参加者数 計117人 （内容：読み聞かせ、寸劇動画、啓発かるた） ・市主催イベント「ゆりの里DEかぞくデイ」 参加者数 計504人 （内容：読み聞かせ、啓発かるた）	B	今後も引き続きまちづくり協議会や地域団体等と連携しながら、啓発活動を実施し、男女共同参画の啓発を進めていく必要がある。
	ジェンダー平等の推進	2	男女共同参画推進室	継続	地域社会全体にジェンダー平等の意識付けを図るため、子どもから高齢者まで幅広い啓発活動に継続的に取り組む。	市男女共同参画推進委員会でコロナ禍での啓発活動に向け「男女共同参画啓発かるた」「寸劇動画：どっちがいい？」を完成させた。11月の「ゆりの里DEかぞくデイ」では、幅広い層に啓発を行った。また、LGBTQをはじめとする多様な性のあり方への理解促進を目的に、市民を対象に講演会を行った。 ・LGBTQ研修会 参加者数 78人 講師 YouTuber かずえちゃん 仁愛大学 織田准教授 日程 令和5年2月12日(日)	A	地域における慣習やしきたりにおいてジェンダー平等の意識付けが希薄であるため、今後も地域へ出向き継続的に啓発活動を行っていく。

①男女共同参画の視点からの社会制度・慣習・しきたりの見直し	コミュニティセンター講座	3	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	社会教育指導員と連携し、講座等を通して、男女共同参画への理解、意識改革の啓発を図る。	女性が担うことが多い”料理”や”子育て”に関する講座を男性対象に実施した。 【実施事業（抜粋）】 ・そば打ち体験教室（12/16 5人）雄島 ・ベジブロス料理教室（3/18 19人）雄島 ・コミセン講座「人生最幸～ワタシのお終活～」(9/10 32人) 浜四郷 ・男の料理教室（1回 4人）のうねの郷 ・丸そば作り体験（2回 14人）竹田 ・季節の中華料理（3回 34人）江留上 ・やさしいピラティス（全10回170人 男性参加者有）春江東	B	男女関係なく参加者間で協力しながら料理等講座を楽しむ姿が見られ、大変好評であった。一方、男性が担うことが多い分野（DIY等）の講座でも女性の参加が多くみられた。今後も講座を通して、男女双方の男女共同参画への理解、意識改革の啓発を図っていく。
-------------------------------	--------------	---	-----------------------	----	--	--	---	--

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②市民の自主的な活動に対する支援・促進	研修事業やイベント関係の情報提供	1	男女共同参画推進室	継続	国・県・他市町等が主催する様々な研修事業やイベント関係情報を、市内団体等に提供する。	さかい男女共同参画ネットワークに対し、ふくい女性財団等の研修イベントなどの情報提供、さかい男女共同参画センター内に各チラシを設置するなど活動に関する支援促進を行っている。 令和5年2月26日(日) さかい男女共同参画ネットワーク リーダー研修会 講師 福田 布貴子氏	A	今後もさかい男女共同参画ネットワークと連携を取りながら、各市内団体に活動支援・情報の提供を行っていく。
	団体・グループへの支援	2	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画の推進に取り組んでいる団体やグループの活動を支援するとともに、連携して男女共同参画意識の浸透が図れるよう情報を共有する。	国、県、他市町などが主催する様々な研修事業やイベント関係の情報を市内団体やグループなどに提供した。 「さかい男女共同参画ネットワーク」に対して、男女共同参画社会づくりに向けての啓発や推進事業についての補助を行った。	B	男女共同参画の推進に取り組んでいる団体やグループの把握に努め、団体やグループを通じてより多くの市民へ情報提供をしていく必要がある。 今後も「さかい男女共同参画ネットワーク」の活動を支援、促進し、男女共同参画意識の浸透を図っていく。 男女共同参画意識の浸透を図るため、男女共同参画センターを拠点とし、市民に対して様々な事業の情報を提供し、講座・イベントに参加しやすい環境づくりを進めていく。

②市民の自主的な活動に対する支援・促進	3	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	活動場所の提供や、まちづくり協議会の地域イベントへの連携等により活動を支援する。	まちづくり協議会など活動意欲のある団体の活動を支援した。 【実施事業（抜粋）】 ・雄島コミセンのつどい（3/11・12 延べ208人）雄島 ・子ども祭り（11/12 116人）（新保） ・浜四郷わんぱく村（11/20 74人）浜四郷 ・卓球大会 三国東部 ・収穫感謝祭 三国東部 ・いきいきITクラブ（年3回 延10人）三国木部 ・クリスマスコンサートINいそべ（12/18 180人）磯部 ・クリーンアップ田島川（11/23 40人）城のまち ・男の料理教室（4人）のうねの郷 ・避難所開設訓練（11/13 50人）春江東 ・花壇づくり講習会（11/13 16人）坂井木部 ・鬼辺輪中を歩く第3歩（11/20）坂井木部 ・おやつ探検（2回 7/25, 8/18 48人）坂井木部	B	まちづくり協議会や地域団体の活動への支援はもちろんのこと、コミュニティセンターが主催する講座の参加者同士が新たに自主サークルとして活動していけるよう支援するなど、地域住民の活動の場であるコミュニティセンターの役割は重要であり、今後も継続的に、関係団体の支援に努め、自主的な活動を促進していく。
	4	生涯学習スポーツ課	継続	地域で男女共同参画に取り組んでいる団体等の活動を支援する。	女性の会の活動を通じて、男女共同参画意識の醸成に努めた。 【実施事業（抜粋）】 ・さかい男女共同参画ネットワーク総会（5/22） ・ふくいきらめきフェスティバル2022（6/18） ・さかい男女共同参画ネットワーク会員のつどい（11/23）	B	女性の会の会員確保など、地域社会での男女共同参画社会の実現にはまだ課題も多く、今後も粘り強い取り組みが必要である。
	5	図書館	継続	市民の自主的な活動につなげられる図書の貸出を行う。	例年通り、学校やコミュニティセンターに対し図書の貸出や紹介を行った。	B	今後も継続して、図書の貸出、活動の支援を行って情報を提供していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③男女共同参画に関する情報・資料の収集、情報提供の推進	男女共同参画に関する情報提供・啓発促進	1	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画に関する情報提供、講座・学習会等を開催し、拠点施設機能の充実を図る。広報紙やホームページ等を活用し、広く市民に男女共同参画意識の醸成を図る。	講座案内やイベント情報等を市広報紙、HP、新聞などで情報提供し、参加を呼びかけた。募集の際は、チラシにQRコードを掲載することで、若い世代が参加しやすい取り組みを行った。 男女共同参画推進計画に基づく令和3年度の進捗状況を男女共同参画審議会の評価とともにHPなどで公表した。 11月の市男女共同参画推進月間には、男性の家事・育児参画推進イベント「ゆりの里DEかぞくデイ」を開催し、若い世代の親子のべ約500人が体験ブースを訪れた。若い世代に対し男女共同参画について、関心と理解を深めることができた。	A	メディアを使った情報・資料の提供など、今後も継続して積極的な情報発信に取り組んでいく。 11月の市男女共同参画推進月間には、今後もイベントを実施し、幅広い年代層に男女共同参画について関心と理解を深める取り組みを行っていく。
	男女共同参画推進月間イベントの開催	2	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画について関心と理解を深める推進月間（11月）を軸に、イベントや啓発活動を行う。	11月の男女共同参画推進月間の「ゆりの里DEかぞくデイ」では、家族のコミュニケーションと男性の家事・育児参加を促すことを目的に、家族が楽しめるイベントを開催した。 実施日 令和4年11月23日（水） 啓発活動内容（参加者延504人） ・男女共同参画啓発かるた ・絵本お話し会 ・多肉植物の鉢植えづくり など	B	家族のニーズに合わせた啓発活動を実施し、今後も楽しみながら男女共同参画への意識を醸成する取り組みを工夫しながら行っていく必要がある。

1 家庭・地域での慣習、しきたりの見直し及び意識の改革		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	まちづくり協議会と男女共同参画推進委員が連携し、若い世代への意識改革が進む取り組みができると良い。 コミュニティーセンターやまちづくり協議会の事業に具体的に男女共同参画に関する課題解決型の活動を盛り込んでほしい。	

重点目標 2 多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進	コミュニティセンター講座	1	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	講座を通して、男女共同参画の意識を醸成する。 性別にとらわれない講座や教室等を企画・実施し、男女が共に住みよい家庭環境の推進を図る。	料理やえいご学習、母の日や父の日など、親子や家族で参加する家庭を意識した講座を実施した。また、健康・体操・歌等の講座では、男女問わず人気の講座となった。 【実施事業（抜粋）】 ・葉っぱ寿司（8/9 10人） 雄島 ・デリデリキッチン（全5回 延55人） 雄島 ・親子ふれあいリトミック（全8回 延119人） 加戸・公園台 ・困った時の井ぶりアレンジ講座（全5回 延73人） 浜四郷 ・夏休み親子防災教室（7/23 38人） 磯部 ・ヴィーガン料理教室（全1回 10人） 高椋西部 ・季節の中華料理（3回 34人） 江留上 ・体の歪みを整える体操（全7回 80人） 江留上 ・Smile☆クッキング（全10回 延92人） 春江西 ・喉を鍛えて肺炎予防講座（2回 延30人） 大石 ・竹灯籠づくり・お月見会（9家族 30人） 春江東 ・親子そば打ち（10組 26人） 春江東 ・鉄道フェア（10/30 300人） 東十郷	B	子どもを交えた親子や家族を参加対象とした講座は、家庭における男女共同参画の意識を醸成するきっかけとして、今後も継続して取り組んでいきたい。
		2	生涯学習スポーツ課	継続	性別にとらわれない教室を企画実施する。	成人大学の講座・生涯学習講演会を企画する際に、性別にとらわれない内容の講座を取り入れるよう努めた。	A	性別にとらわれない講座や、男女が共に参加し取り組める講座など、今後も試行錯誤し実施していく必要がある。
	心の家庭教育支援事業	3	生涯学習スポーツ課	継続	家庭教育に関する情報提供や相談活動を通して、両親で家庭教育に関わる大切さについて積極的な啓発を行う。	小学校の就学時健康診断の機会を利用して、保護者対象の「子育て講演会」を3校で開催し、家庭教育に関する情報提供や情報共有などの機会をより多く持つことができた。	B	保護者からは、父親の家庭での関わりが希薄等の意見もあり、家庭教育支援員がファシリテーターとなり、両親ともが協力して家庭教育を行うことの大切さを伝える必要がある。
	子どもの読書活動推進事業	4	図書館	継続	親子で参加できるおはなし会や行事の開催や、ブックスタート事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が緩和され、おはなし会や行事の開催回数が増えてきたが、通常の回数までは戻らなかった。 なおブックスタート事業については、通常どおり実施し、年間対象574人に対し549人（受講率約95.6%）で、昨年度より増加した。	B	今後は、例年開催していたイベントを再開する他、新たなサービスやイベントを行い、読書推進の啓発活動に努めていきたい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②学校・保育園等における男女平等の教育	学校と連携した男女共同参画の推進	1	男女共同参画推進室	継続	「赤ちゃんつながるオンライン交流」や出前講座等、教育活動の中で体験することにより、若年層からの男女共同参画意識の醸成を図る。	中学校と子育て支援センターをオンラインでつなぎ、子育ての喜びや命の尊さ、家族の愛情、男女共同参画意識などを伝えることを目的に、中学生と親子との交流会を行った。 ・市内4中学校3年生（合計653人） 丸岡南中学校3年生 101人（9/21） 坂井中学校 3年生 140人（9/29） 丸岡中学校 3年生 192人（10/6） 春江中学校 3年生 220人（10/7）	B	コロナ禍の規制緩和に伴い、今後は対面型の交流に向けて段階的に取り組みを行っていく。
	男女共同参画に関する教育の推進	2	保育課（各保育園）	継続	保育士の男女平等の意識を高め、園児に対して性別ではなく、個々を重視した保育を実施する。保護者に対しても男女平等の意識を持って対応する。	園児を性別により区別することがないように、園児一人ひとりを1個人として尊重する保育を心がけた。また、保護者に対しても男女の区別なく子育てしていくような啓発に努めた。	B	今後も職員の意識向上に努め、保育園や保育士によって格差が生じないように実施していく。
		3	学校教育課（各学校）	継続	総合的な学習の時間や特別活動など様々な教育活動を通して、男女平等、相互の理解・尊重・協力についての指導を推進する。	市内全ての小中学校において、男女平等、相互の理解・尊重・協力についての指導を実施することにより、男女共同参画の意識が向上した。	A	継続して実施する。
	個性に応じたキャリア教育の推進	4	学校教育課（各学校）	継続	社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることが出来るよう、特別活動や各教科でキャリア教育の充実を図る。	市内全ての小中学校において児童生徒の発達の段階に応じ、特別活動や学校行事、各教科における学習指導において、キャリア教育の取組を実施した。	A	継続して実施する。
	合宿通学事業	5	生涯学習スポーツ課	継続	男女の区別なく協力しあうことの大切さを伝える機会をつくる。	市内4小学校において、合宿通学を実施した。昨年度に引き続き「防災」をテーマとした「防災合宿」を実施。男女混合の班編成とし、段ボールベッドの組立、非常食の調理など男女の区別なく行った。 大石小学校6年生 32人 （男子19人、女子13人 6/10・11） 木部小学校5・6年生 21人 （男子12人、女子9人 6/17・18） 長畝小学校5年生 39人 （男子21人、女子18人 6/24・25） 三国南小学校6年生 24人 （男子12人、女子12人 10/21・22）	A	昨年に引き続き、感染症対策をした避難所形式で防災をテーマにした1泊の事業にした。学校の授業にもある防災教育を補う要素もあり、参加児童の防災意識がさらに高まった。今後は地元まちづくり協議会などで防災合宿を実施してもらえるようになるとうい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	コミュニティセンター講座（再掲）	1	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	講座を通して、男女共同参画の意識を醸成する。 性別にとられない講座や教室等を企画・実施し、男女が共に住みよい家庭環境の推進を図る。	地域のニーズや性別を問わず誰もが参加しやすい講座を企画、実施した。また、男性でも参加しやすい講座タイトル等、男女共に参加しやすい環境づくりに努めた。 【主な実施事業】 ・IT講座（全4回 延41人） 雄島 ・共催講座「人生最幸～ワタシのお終活～（イエ～イな遺影）」20人雄島 ・困った時の箕ぶりアレンジ講座（全5回 延73人）浜四郷 ・腸活のキホン（三国東部） ・睡眠と健康（三国東部） ・リラックスヨガ教室（全20回 延250人）三国木部 ・子ども教室 お菓子作り教室（2回 14人）三国木部 ・はじめてのスマホ決済（7/21 9人）磯部 ・第2回防災キャンプ&恋活（5/28 31人）磯部 ・全身若返り体操（全20回 延319人）高棕西部 ・気軽に立礼式お抹茶（全6回 62人）城のまち ・親子で学ぶおこづかい講座（11/13 9人）城のまち ・男の料理教室（全1回 4人）のうねの郷 ・季節の中華料理（3回 34人）江留上 ・パン大好き講座（全10回 195人）春江中部 ・コーヒーの淹れ方教室「オトナ塾」（延8人）大石 ・夜のリラックスヨガ（全6回 延80人）東十郷 ・はじめてのウクレレ（全11回 延163人）東十郷 ・脳活健康麻雀講座（全10回 延155人）坂井木部	B	性別にとられない講座や教室を企画、実施して、男女が共に学べる環境づくりに努めているが、男女共同参画の意識の醸成には、今後も継続して行っていく必要がある。

③男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	コミュニティセンター講座（再掲）	2	生涯学習スポーツ課	継続	性別にとらわれない講座や教室を企画・実施し、男女共に住みよい家庭環境の推進を図る。	成人大学の講座・生涯学習講演会を企画する際に、性別にとらわれない内容・時間帯などを考慮した講座を取り入れるよう努めた。	A	性別にとらわれない講座や、男女が共に参加し取り組める講座など、今後も試行錯誤し実施していく必要がある。
	子ども会育成事業	3	生涯学習スポーツ課	継続	性別に関係なく楽しめる事業を実施することで、参加者の人数を増やし子ども会の活性化を図る。	ドッジビー大会、かるた大会や壁新聞コンクール（個人または兄弟での応募）は性別にとらわれない募集をはかり多数の参加があった。	A	学校生活だけでなく地域の活動においても性別にとらわれない内容になっており、子どもの頃から男女平等の活動を実施することで自然に根付くものと考えられるため、今後もそのように取り組んでいきたい。

2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
A	学校等における推進事業がコロナ禍でオンライン交流が主流となっていたため、今後は徐々にふれあい交流に移行することを期待する。幼児期における男女共同参画、多様性と包摂といった教育の拡充をしてもらいたい。	

重点目標 3 メディアにおける男女の人権の尊重

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①メディアにおける男女共同参画の推進	広報広聴事業 行政チャンネル運営事業 ホームページ運営事業	1	秘書広報課	継続	広報、CATV及びHPなどの広報媒体を有効に活用し、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、男女共同参画の視点に基づいた編集に努める。	広報、CATV及びHPなどの広報媒体において、男女共同参画の視点に基づいた編集を行った。 「広報さかい」R4.10月号において、育児休業法改正に伴う特集記事を企画した。男女問わず育児と仕事の両立を目指した男性育児取得者の事例を紹介し、市民に対する「男女共同参画」の意義を掲載した。 男女共同参画を推進するため開催されたLGBTQ講演会「誰もが自分らしく輝けるまち～」をCATVで放送した。	A	引き続き、男女共同参画の視点に基づいた編集に努める。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②行政の広報・出版物等における性別にとらわれない表現の促進	広報広聴事業 行政チャンネル運営事業 ホームページ運営事業	1	秘書広報課	継続	平成20年度に作成した「ちょっと待った！その表現～行政刊行物ガイドライン～」を活用して、広報、CATV及びHPなどの広報媒体において、性別にとらわれない表現の促進に努める。	広報、CATV及びHPなどの広報媒体において、性別にとらわれない表現を行った。	A	引き続き、性別にとらわれない表現に努める。
	男女共同参画の視点に立った表現の推進	2	男女共同参画推進室	継続	イベントや講座のチラシ、ポスターやホームページ等の作成において、性別にとらわれない表現に努める。	講座のポスター、チラシやHPなどの作成にあたり、性別にとらわれない表現やイラストの使用に努めた。	A	引き続き、性別にとらわれない表現に努める。
		3	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	コミュニティセンター講座のチラシ等の作成時において、性別にとらわれない表現に努める。	センターだよりや講座のチラシ等の作成時において、性別にとらわれない表現となるよう努めた。	B	今後も引き続き性別にとらわれない表現に留意し、どちらの性にも偏らず参加していただけるよう継続して工夫していく。
		4	保育課（各保育園）	継続	園だより作成や連絡帳記入において、男女平等の視点に立った表現に努める。	保育園が発行する園だよりや連絡帳を記入する際に、表現方法が性別にとらわれない表記になっているかを意識し作成するよう努めた。	B	今後も継続して留意するよう努め、保育園や保育士によって格差が生じないように実施していく。
		5	学校教育課（各学校）	継続	学校だより、学級だより、ホームページなどを作成する場合の表現について、性別にとらわれない表現に努める。	市内全ての小中学校において、学校だより等の作成時に性別にとらわれない表現の仕方を工夫することによって、男女共同参画を意識した働きかけを行った。	A	継続して実施する。

3 メディアにおける男女の人権の尊重		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
A	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）への気づきといった観点からも、メディアリテラシーの寛容が必要であり、早期からの積み重ねが大切なので、教育現場での実践を期待する。	

基本目標 II 参画する

- 【重点目標】**
- 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進
 - 5 働く喜びを分かち合える職場づくり
 - 6 やすらぎを感じ合える豊かなくらし
 - 7 安心して子育て・介護ができる環境整備
 - 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立
 - 9 国際理解と交流の推進
 - 10 男女双方の視点を生かした取組の推進

区分 「継続」…R3年度以前から実施中かつ今後も継続
「新規」…R4年度から開始
「予定」…計画年度（R4～R5）内に実施予定

【達成度の基準（自己評価）】

A=かなり進んでいる（80%以上）…男女共同参画の視点で位置づけ取り組むことができた。
B=ある程度進んでいる（50～70%）…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた。
C=あまり進んでいない（10～40%）…男女共同参画の視点では弱く、一部しか取り組めなかった。
D=全く進んでいない…事業を実施しなかった。

令和4年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況

◆基本目標Ⅱ 参画する

重点目標 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①地域・企業・団体等における女性の参画の促進	交通安全母の会・交通指導員会への参画促進 防犯隊の女性部隊の編制、運用	1	安全対策課	継続	交通安全に関する市民への広報啓発。 新規の交通指導員（男女問わず）の募集。 防犯パトロール活動の継続。女性防犯隊員の募集。	交通事故発生状況等を踏まえ、子どもや高齢者対象の交通安全啓発を重点に活動した。 交通安全母の会は令和4年度新規加入はなかったが、会員69人全員が女性である。 交通指導員の令和4年度新規加入は男性3人であった。会員51人のうち、女性会員は7人（1.4%）である。 防犯隊の令和4年度の新規加入は男性4人であった。隊員221人のうち、女性隊員は14人（6.3%）である。	C	現在委嘱されている交通指導員の多くが高齢で、間もなく定年（70歳）を迎える方も多い。女性を含めた後継者の発掘・育成が急務となっている。 交通指導員の活動時間が、早朝や薄暮時などの時間帯であり、家庭との両立が女性参画の課題である。 防犯隊は三国祭りや花火等における雑踏警備に従事することから、受傷事故防止の観点から、護身術等の教養が必要である。
	男女共同参画に関する情報提供	2	男女共同参画推進室	継続	国や県、市等の男女共同参画に関する情報をホームページ等で提供する。	国や県、市などの男女共同参画に関する情報をHPなどで提供した。 また、市内事業所にはイクボス推進事業や女性活躍推進事業の報告書、チラシなどを配布し、情報提供に努めた。	B	各関係課と連携し、地域、団体、企業などへの情報提供を積極的に行っていく必要がある。

①地域・企業・団体等における女性の参画の促進	地域活動への参加促進	3	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	各種団体における地域活動で、男女が共に参加できるよう促す。	まちづくり協議会や各種地域団体が活動する際は、広く声掛けし男女共に参加できるよう促した。 【主な実施事業】 ・海の北前文化を学ぶ！越前三国の湊町探訪（9/25 40人）雄島 ・護身術講習会（2/26 25人）雄島 ・消火訓練（7/24 89人）新保 ・お家で作ろう！オヤジ飯（12/2 11人）鳴鹿 ・防災訓練（10/23 50人）高棕 ・避難所開設運営訓練（11/10）城のまち ・のうね健康まつり（5/29 50人）のうねの郷 ・ウォーキング大会（10/16 44人）春江中部 ・ボーリング大会（3/19 28人）春江中部 ・親子そば打ち体験教室（11/26 10組28人）春江西部 ・のんびり歩こう会（全2回 79人）春江東 ・初心者健康マージャン教室（48回 960人）春江東 ・KAGOクラブコミセン講座から地域サークルへ移りし男性会員を含め継続的に活動している	B	更に促進するために、今後も男女共に参加を促進していく。また、女性の参画については、婦人会や各種ボランティア団体との連携により促進を図っていききたい。
	消費者団体連絡協議会への男性の参加促進	4	市民生活課	継続	連絡協議会の中で、男女が共に参加できる方策について検討する。	連絡協議会の中で男性参画について協議し、今後参画してもらう方策について検討した。	C	男性に対し、消費者ボランティアとしての意識をどのように意識づけしていくか。協議会活動について、どのように周知を図っていくかが課題である。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②女性の人材育成と情報の提供	職員研修事業	1	職員課	継続	研修計画や研修情報を発信し、政策形成能力を高める研修への積極的な参加を推進するとともに、多様な職務機会を付与することで女性職員の積極的・計画的な人材育成を図る。	各種派遣研修が再開し、女性職員の参加率は、福井県自治研修所主催の研修は45%、アカデミー研修は13%、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業における政策形成向上の派遣研修は100%、自治大の特別研修は100%と、女性職員が積極的に参加した。	B	若手女性職員の意欲、能力の向上を図り、管理職となる人材の育成強化に努める。 アカデミー研修など専門分野の県外派遣研修参加のための環境づくりが必要である。
	女性リーダーの育成	2	男女共同参画推進室	継続	さかい男女共同参画ネットワークと連携し、団体の育成と女性リーダーの育成に努め、情報の共有を図る。	国、県、他市町などが主催する各種研修事業やイベント関係の情報を男女共同参画ネットワークや市男女共同参画推進委員などへ提供した。 また、ネットワークが実施している学習会などに、職員も積極的に参加することで、女性リーダーの育成と情報の共有を図った。	B	継続して団体などへの情報提供・共有に努め、研修等への積極的な参加を促していく必要がある。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	1	総務課	継続	選挙管理委員会、公平委員会、情報公開審査会、個人情報保護審査会、行政不服審査会の女性の登用・参画について、40%以上を目標に推進する。	坂井市情報公開審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市個人情報保護審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市行政不服審査会 女性委員 2人/5人 女性登用率 40.0% 坂井市公平委員会 女性委員 1人/3人 女性登用率 33.3% 坂井市選挙管理委員会 女性委員 1人/4人 女性登用率 25.0%	B	選挙管理委員会委員は、地方自治法第182条で、「選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通公共団体の議会においてこれを選挙する。」と規定しており、同要件を満たす方が委員として選任されることとなるので、明確に女性委員の増員計画を策定することは困難である。
		2	安全対策課	継続	交通安全対策会議、国民保護協議会、防災会議における団体等からの推薦による委員について、女性構成員の積極的な推薦を依頼する。	坂井市交通安全対策会議 女性委員 0人/7人 女性登用率 0% (令和4年7月1日～令和6年6月30日) 坂井市国民保護協議会 女性委員 3人/27人 女性登用率 11.1% (令和3年4月1日～令和5年3月31日) 坂井市防災会議 女性委員 3人/29人 女性登用率 10.3% (令和3年4月1日～令和5年3月31日)	C	各団体長を充てていることが多く、女性構成員の登用は困難である。
		3	職員課	継続	特別職報酬等審議会、特定事業主行動計画策定・推進委員会等への女性参画を推進する。	本年度は、特別職報酬等審議会、特定事業主行動計画策定・推進委員会等の開催実績はなし。	B	審議会・委員会等を設置する際には、女性の参画を推進する。
		4	男女共同参画推進室	継続	「第2次坂井市男女共同参画推進計画」において、審議会・委員会等委員への女性登用率40%以上を市の目標としている。審議会等への女性の参画について、積極的な登用、委員選出方法の見直し、推進計画書の作成など各所管課へ働きかける。	令和4年4月1日現在で各所管課における審議会等への女性参画推進計画を調査・公表し、選出方法の見直し等の検討について周知を図った。また、次年度の委員改選時における女性委員の登用に向けて、各所管課に働きかけを行った。 令和4年4月1日現在の女性登用率 30.8% (令和3年：29.2%)	B	引き続き、次年度改選のある各所管課へ各審議会の実情に見合った委員等選出方法の見直しを依頼し、女性委員の登用を図る。
		5	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画審議会への女性委員の登用促進を図る。また、男女共同参画推進委員については、女性に偏らない配慮をする。	男女共同参画審議会委員の改選時、積極的に女性の登用を図り、目標である40%を維持するよう取り組んだ。 男女共同参画推進委員については、男性委員の参加の働きかけを行った。 ・坂井市男女共同参画審議会 女性委員 6人/10人 女性登用率 60.0% (令和3年10月1日～令和5年9月30日) ・坂井市男女共同参画推進委員会 女性委員 17人/22人 女性登用率 77.3% (令和4年4月1日～令和6年3月31日)	A	次回改選においても、構成を考慮し登用していくよう促していく。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	6	財政課	継続	行政改革推進協議会への女性委員の登用促進を図る。	行政改革推進協議会における女性委員の数 第5期（平成26年～平成27年） 2人/11人 第6期（平成28年～平成29年） 3人/11人 1人増 第7期（平成30年～平成31年） 4人/11人 1人増 第8期（令和 2年～令和 3年） 4人/11人 第9期（令和 4年～令和 5年） 1人/11人 3人減	C	委員選出方法の見直しにより、各種団体の代表者を委員としたため、第9期の女性委員登用数が減となった。商業観光・農林業・教育・福祉など幅広い分野からの公聴を目的としているが、選出方法の検討が必要である。
		7	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	まちづくり協議会の女性役員の登用促進を図る。	まちづくり協議会の副会長・部長に女性が選出される協議会も微増している。会長職は、男性ばかりなのが現状である。 ・女性副会長 7人 ・女性部長 5人 ・女性副部長 14人 （全23協議会のうち）	C	今後も引き続き、まちづくり協議会に対し女性の役員登用を図られるよう目指していく。
		8	公共交通対策課	継続	地域公共交通会議委員の任期満了に伴う選考にあたり、女性委員登用の促進を図る。	地域公共交通会議委員を令和4年5月に委嘱した。（任期は令和4年5月17日～令和6年3月31日） 選考にあたり、女性委員の登用に努め、改選後は6人となった。 R4. 5. 17改選前：女性委員3人/26人（11.1%） 改選後：女性委員6人/25人（24.0%）	C	住民代表については、半数以上が女性であり、全体の女性委員の割合も向上しているが、国・県などの関係機関や交通事業者代表については依然男性が多いため、引き続き、委員推薦を依頼するにあたり、依頼先の組織において意識的に女性登用に取組んでいただけるような働きかけが必要である。
		9	保険年金課	継続	坂井市の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員の積極的な女性の登用を図る。	委員の任期は令和3年8月1日～令和6年7月31日。 関係機関へ推薦依頼をするにあたり積極的に女性を推薦していただくようお願いしており、任期中に委員の交代があったが、委員13人中女性は6人を維持している。 女性登用率 46.2%	B	三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）からの女性委員推薦がない状態が続いているが、今後も推薦先に対し、女性の登用を図られるよう働きかけていく。
		10	子ども福祉課	継続	子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会の委員を委嘱するにあたっては、一方の性別に偏ることの無いように努める。	子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会においては4割を超える女性委員を選出しており、女性の委員への参画が進んでいる。 ・坂井市子ども子育て会議（令和4年度～令和5年度） 女性委員 9人/13人 女性登用率 69.2% 年4回開催 ・坂井市要保護児童対策地域協議会（令和3年度～令和4年度） 女性委員 21人/41人 女性登用率 51.2% ※代表者会議1回、実務者会議1回、研修会1回	B	子ども・子育て会議及び要保護児童対策地域協議会については、今後も現状を維持できるよう努める。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	11	保育課	継続	児童館運営委員を委任するにあたって、一方の性別に偏ることの無いように努める。	児童館運営委員において、運営委員会のある8児童館のうち、全ての児童館において女性委員を委任している。 坂井市児童館運営委員会（任期1年） （池上）女性委員 2人/7人 女性登用率 28.5% （新九頭竜）女性委員 2人/3人 女性登用率 66.6% （今市）女性委員 1人/4人 女性登用率 25.0% （西瓜屋）女性委員 1人/4人 女性登用率 25.0% （城北）女性委員 1人/6人 女性登用率 16.6% （坪江）女性委員 2人/8人 女性登用率 25.0% （兵庫）女性委員 1人/9人 女性登用率 11.1% （坂井木部）女性委員 3人/9人 女性登用率 33.3%	C	児童館運営委員において、特に女性の委員が少ない委員会において、積極的に女性委員を選出するよう取り組んでいく。
		12	環境推進課	継続	坂井市環境審議会委員の任期満了に伴う選考にあたっては、積極的に女性の登用を図る一方で、どちらかの性に偏ることのないよう配慮する。	令和4年5月17日の市議会議員選出委員の交替により、審議会委員15人中、女性登用が5人から6人となった。 坂井市環境審議会委員 女性委員 6人/15人 女性登用率 40.0% （令和4年5月17日～令和5年7月31日）	A	改選時の際に登用する女性を探すことがないよう、日頃より環境関係に関心を持つ女性等の把握を行っていく。
		13	都市計画課	継続	都市計画審議会、景観委員会、空家等対策協議会への女性の登用促進を図る。	・坂井市都市計画審議会 （令和2年11月～令和4年10月） （令和4年11月～令和6年10月） 女性委員 2人/15人 女性登用率 13.33% ・坂井市景観委員会 （令和3年7月～令和5年6月） 女性委員 4人/12人 女性登用率 33.33% ・坂井市空家等対策協議会 （令和3年8月～令和5年7月） 女性委員 2人/12人 女性登用率 16.66%	B	学識経験者は、女性割合を考慮し選定しているが、各地区の代表者からの選出について、女性委員の推薦を得られていない。
		14	教育総務課	継続	坂井市教育委員会委員の任期満了に伴う選考にあたり、女性の登用を図る。（R4年度の教育委員会委員の任期満了者は女性のため、女性登用率50%を維持）	令和4年度は女性教育委員会委員の任期満了となり退任されたが、女性委員を新任した。女性登用率は維持できた。 坂井市教育委員会委員の状況 女性委員 2人/4人 女性登用率 50%	B	今後も継続して取り組んでいく。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	15	学校教育課	継続	坂井市教育支援委員会の委員構成が一方の性に偏ることのないよう配慮する。	教育支援委員会委員22人中、女性18人・男性4人（2年任期、前回、21人中、女性18人・男性3人）各学校等に委員の推薦を依頼する際、一方の性に偏ることのないよう配慮を依頼した。（特別支援に携わる教諭を充て職としている）	B	今後も継続して一方の性に偏ることのないよう配慮する。
		16	生涯学習スポーツ課	継続	審議会などの委員に女性の積極的な登用を図る。	令和4年度末の状況は、以下のとおりである。（現在の委員の任期：令和4年から令和6年） ・坂井市社会教育委員（令和4年6月～令和6年5月） 女性委員 6人/15人 女性登用率 40.0% ・坂井市スポーツ推進委員会（令和4年4月～令和6年3月） 女性委員 10人/37人 女性登用率 29.0% ・坂井市青少年愛護センター運営委員会（令和4年6月～令和6年5月） 女性委員 5人/20人 女性登用率 25.0%	B	委員の女性登用に関しては、目標率40%に達したのものもあるが、全体的には、まだまだ男性が多いのが現状である。次回（令和6年）改選時には、更なる女性委員の登用に努めていきたい。
		17	文化課	継続	坂井市文化未来会議委員、坂井市一筆啓上日本一短い手紙の館運営審議会委員、坂井市文化財保護審議会委員、六呂瀬山古墳群調査整備委員会委員、坂井市文化財保存活用地域計画協議会委員の任期満了等に伴う選考にあたり、女性の登用を図る。	坂井市文化未来会議委員においては、任期期間中のため、新たな女性委員の登用は行わなかった。手紙の館運営審議会委員については、委員のうち行政職員1人が女性となったが、民間の委員については任期期間中のため、新たな女性委員の登用は行わなかった。文化財保護審議会では、新たに女性1人が委員となった。 ・文化未来会議：会議3回（書面2回）視察1回 女性委員 5人/12人 女性登用率 41.7% ・手紙の館運営審議会：会議2回 女性委員 2人/6人 女性登用率 33.3% ・文化財保護審議会：会議2回（書面報告1回） 女性委員 2人/10人 女性登用率 20% ・六呂瀬山古墳群調査整備委員会：会議2回 女性委員 0人/4人 女性登用率 0% ・坂井市文化財保存活用地域計画協議会はR4年7月に文化庁認定に伴い、任期満了となった。会議は行っていない。	C	文化振興に係る委員は女性の登用を進めているが、文化財に関わる委員は、専門家の全体数のうち女性が少ないため、いかに女性の専門委員を発掘していくかが課題である。
		18	文化課（みくに龍翔館）	継続	みくに龍翔館リニューアル検討委員会において、専門分野を考慮のうえ女性の登用を図る。	展示制作について各専門分野の指導を個別に受け、検討委員会は開催しなかった。	C	みくに龍翔館のリニューアル後の運営について、新たに運営委員会設置を検討しており、その中で女性委員の登用を図る予定である。
		19	図書館	継続	図書館協議会における女性委員の登用	坂井市図書館協議会 女性委員 7人/11人（女性登用率 63.6%）	A	女性の登用が十分推進されている。
		20	社会福祉課	継続	民生委員推薦会において女性委員を登用する。	坂井市民生委員推薦会 女性委員 4人/10人 女性登用率 40%（～令和7年7月31日まで）	C	専門分野を考慮の上、女性委員を含めた適正な委員数の配置に努めていきたい。

③審議会等への女性の参画の促進	委員の選出方法の見直し 委員の公募制 “充て職”原則禁止	21	高齢福祉課	継続	坂井市老人ホーム入所判定委員会 (令和2年4月1日～令和4年3月31日) 女性委員1人/5人 女性登用率20.0%) 次年度改選にあたり構成員については、女性委員を積極的に推薦するよう関係団体に依頼していく。	坂井市老人ホーム入所判定委員会 女性委員 1人/5人 女性登用率20% (令和4年4月1日～令和5年3月31日)	C	入所判定委員会では、複雑で問題のあるケースの個人情報の取り扱いとなるため、団体においても適任者を慎重に選出する必要があり、単に性別を特定して依頼をすることは難しい。
		22	健康増進課	継続	食育推進会議、健康なまちづくり推進協議会における委員について、女性の積極的な登用を図っていく。	坂井市食育推進会議 女性委員 13人/18人 女性登用率 72.2% (令和4年6月1日～令和6年3月31日) 坂井市予防接種健康被害調査会 女性委員 1人/5人 女性登用率 20.0% (令和4年8月1日～令和6年3月31日) 坂井市健康なまちづくり推進協議会 女性委員 3人/16人 女性登用率 18.8% (令和3年4月1日～令和5年3月31日)	C	委員の大半が医師の場合、地域医療機関に女性医師が少ないこともあり、女性委員の登用は困難である。
		23	農業振興課	継続	農業者労働災害共済運営審査委員会における委員の登用について、一方の性別に偏ることの無いように努める。	坂井市農業者労働災害共済運営審査委員会 女性委員 1人/7人 女性登用率 14.3% (令和3年4月1日～令和6年3月31日)	C	一般委員への女性参画に関しては、審査対象の活動(農業)に従事している人の性別の割合を考えると妥当な面もあると考える。
		24	林業水産振興課	継続	沿岸漁業構造改善協議会における女性委員の登用	坂井市沿岸漁業構造改善協議会 女性委員 1人/12人 女性登用率 8.3% (令和4年6月1日～令和6年5月31日) ※雄島漁業協同組合役員改選により女性役員が減少した	D	当協議会委員は雄島漁業協同組合役員による充て職となり、組合役員数の女性(海女)数が決まっているため増加を図るのが困難である。
		25	監査委員事務局	継続	・監査委員における女性委員の登用 ・固定資産評価審査委員会における女性委員の登用	令和4年度の監査委員の選任にあたっては、残念ながら女性委員の登用には至らなかった。 監査委員 女性委員 0人/3人 女性登用率 0% (任期 議見令和4年7月7日～令和8年7月6日、議選令和4年5月3日～) 固定資産評価審査委員 女性委員 1人/3人 女性登用率 33.3% (任期令和3年5月11日～令和6年5月10日)	C	委員選出の母体となるそれぞれの業界に占める女性の割合が影響していると思われる。監査委員、固定資産評価審査委員ともに、今後も継続してその必要性を訴えていく。
		26	農業委員会事務局	継続	農業委員会における女性委員の登用	坂井市農業委員会 女性委員 2人/47人 女性登用率 4.3% (農業委員19人:令和3年7月15日～令和6年7月14日) (推進委員28人:令和3年7月26日～令和6年7月14日)	D	次回の委員会への改選に向けて女性の委員への登用を周知し、啓発していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
④行政等における女性職員の登用拡大	働き方改革推進事業 職員人事・採用事業	1	職員課	継続	次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法による「特定事業主行動計画」に基づき推進する。 【数値目標】 ・女性管理職 参事以上＝40%以上 課長以上＝25%以上	今年度は部長職に女性を登用するなど「特定事業主行動計画」に基づいた実績となった。 【課長以上】26.76% 【参事以上】40.44% ※R4.5.9現在	B	女性の昇任意欲やマネジメント能力の向上を図りながら、女性管理職の登用を積極的に行う。
	職員研修事業（再掲）	2	職員課	継続	研修計画や研修情報を発信し、政策形成能力を高める研修への積極的な参加を推進するとともに、多様な職務機会を付与することで女性職員の積極的・計画的な人材育成を図る。	各種派遣研修が再開し、女性職員の参加率は、福井県自治研修所主催の研修は45%、アカデミー研修は13%、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業における政策形成向上の派遣研修は100%、自治大学校の特別研修は100%と、女性職員が積極的に参加した。	B	若手女性職員の意欲、能力の向上を図り、管理職となる人材の育成強化に努める。 アカデミー研修など専門分野の県外派遣研修参加のための環境づくりが必要である。

4 あらゆる分野への男女共同参画の促進		【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等	A＝かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B＝ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C＝あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D＝全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
B	専門性等が必要な分野もあるため、登用率を男女同じにするのは容易ではないと思われるが、各分野での積極的な登用を進めてもらいたい。 各種地域団体が活動する際は、広く声掛けし男女ともに参加できるようにすると良い。	

重点目標 5 働く喜びを分かち合える職場づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①均等な雇用の機会と待遇確保の推進	イクボス共同宣言 イクボス推進事業	1	男女共同参画推進室	継続	働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」の拡大に努めるとともに、女性が活躍できる職場環境の充実のため、イクボスの推進に努める。	イクボスデーでは、基調講演やトークセッションをオンラインでも実施し、イクボスの普及啓発を行った。企業の管理職と地元の高校生が意見交換を行い、新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を考える機会となった。 7/26 参加者46人（うちオンライン参加19人） 市内のイクボス共同宣言企業を中心に「イクボス推進企業ネットワーク」を事前セミナー、先進企業視察、振り返りセミナーで開催し、働き方改革や従業員のワーク・ライフ・バランスなどについて学び、自社の取組へとつなげた。 ・事前セミナー（8/4 参加者5人 4企業） ・先進企業視察（10/4 参加者6人 5企業） ・振り返りセミナー（10/26 参加者3人 3企業）	B	受講者の満足度は高く、継続参加している事業所もありイクボスの機運は高まりつつあるが、参加事業所数が伸びず、今後企業が参加したいと思える工夫と事業の周知が必要である。 参加事業所の増加を目指して、他課とも連携し、事業の幅を広げていく。
	雇用に関する情報の提供	2	商工労政課	継続	各支所の窓口で求人情報をはじめ各種啓発リーフレットを設置するとともに、市の広報紙での周知に努める。	ハローワークより送付される求人情報を、アトリウム、課窓口のパンフレット棚に設置した。 (3回/月)	B	求職者と企業のマッチングが進むように引き続き情報提供を行う必要がある。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②能力開発及び能力発揮のための支援	学び女史プログラム	1	男女共同参画推進室	継続	働く女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスの充実を支援するセミナーを開催する。	企業や地域において女性が生き生きと活躍し、女性のキャリアアップとワークライフバランスに積極的に取り組み、また異業種交流によるネットワークづくりを目的とした女性対象連続セミナー「学び女史プログラム」を開催した。 開催日：7/13、8/24、9/14 (参加者延べ53人)	A	前年度受講者から好評を得ており、継続受講者もいる中、R4年度もさまざまな分野で活躍する女性講師を迎え、連続セミナーを行った。受講者からは受講者間の交流会を持ちたいとの意見もあり、今後実施を検討していく。

②能力開発及び能力発揮のための支援	農業女史プログラム	2	男女共同参画推進室	継続	女性農業者の次世代リーダーの育成や農業で新たなチャレンジを行う女性の取り組みの促進、農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を推進する。	地域のイベントやマルシェに出店する際に、販売する農産物に農業女史のオリジナルシールの貼付や、Instagramの立ち上げなど、活動内容や取り組みについての周知を積極的に行った。視察研修では、金沢農業女子との交流会を行い、互いの事業内容や課題を共有するなかで、女性農業者同士のネットワークづくりを行った。 ・マルシェ等への出店、野菜釣り 三国港市場朝市 7回 丸岡バスターミナルイベント 1回 ゆりの里DEかぞくデイ 1回	B	様々な団体、企業ともに連携を取りながら農業女史の野菜や活動等の情報発信しながら、今後も効果的な事業につながるよう、支援・助言に努めていく。
	離職者・求職者支援出張相談会	3	商工労政課	継続	ふくい若者サポートステーション及びふくいジョブステーション等と連携し、就業支援のための相談会を開催する。 商工会と連携し、起業を目指す女性に起業に関する支援策等情報発信を行い支援する。	ふくい若者サポートステーションとの連携で、若者の就業支援のためのセミナーと出張相談会を開催し、働くことの悩みを持つ若者とその保護者の相談を受けた。	A	商工会と連携してPRする。性別での差別格差のない職場環境、自営業でも女性労働力の正当な評価の必要性などを広く周知させることが求められる。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③働く女性の母性保護の推進	育児休業制度等の企業への啓発推進	1	商工労政課	継続	国や関係機関が発行する育児休業制度認知のための広報啓発資料を活用し、広く企業および市民へ周知する。	厚生労働省および福井労働局、ハローワーク三国が発行するチラシを配架、また、広報啓発資料をもとに広報誌に掲載し、広く周知を図った。	B	企業への周知を広げるために商工会をはじめとした関係機関と協力していく必要がある。

5 働く喜びを分かち合える職場づくり		【重点目標・達成度(審議会評価)】	
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。	
B	イクボスも大切であるが、管理職以外の社員などへの幅広い啓発が必要であり、育休などの取得者側への啓発・支援の拡充に取り組んでほしい。		

重点目標 6 やすらぎを感じ合える豊かな暮らし

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備・社会的支援	イクボス共同宣言（再掲） イクボス推進事業（再掲）	1	男女共同参画推進室	継続	（再掲）働き方改革と従業員のワーク・ライフ・バランスを推進する「イクボス宣言企業」の拡大に努めるとともに、女性が活躍できる職場環境の充実のため、イクボスの推進に努める。	（再掲）イクボスデーでは、基調講演やトークセッションをオンラインでも実施し、イクボスの普及啓発を行った。企業の管理職と地元の高校生が意見交換を行い、新しい働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を考える機会となった。 7/26 参加者46人（うちオンライン参加19人） 市内のイクボス共同宣言企業を中心に「イクボス推進企業ネットワーク」を事前セミナー、先進企業視察、振り返りセミナーで開催し、働き方改革や従業員のワーク・ライフ・バランスなどについて学び、自社の取組へとつなげた。 ・事前セミナー（8/4 参加者5人 4企業） ・先進企業視察（10/4 参加者6人 5企業） ・振り返りセミナー（10/23 参加者3人 3企業）	B	受講者の満足度は高く、継続参加している事業所もありイクボスの機運は高まりつつあるが、参加事業所数が伸びず、今後企業が参加したいと思える工夫と事業の周知が必要である。 参加事業所の増加を目指して、他課とも連携し、事業の幅を広げていく。
	働き方改革推進事業	2	職員課	継続	ゆう活制度（朝型勤務）やテレワークなど多様な働き方を活用しながら、勤務時間を有効的に使い、長時間労働の抑制を図る。また、休暇の取得推進や育児参加しやすい職場環境の整備など、職員の勤務環境の向上およびワーク・ライフ・バランスを推進する。	ゆう活制度を5月から実施し、9月までで65人（延153人）が実践した。 また、テレワークの実証実験も継続して行い、ワークライフバランスの推進を図った。	B	窓口業務などでは、取組みにくい状況ではあるものの、コロナウイルス感染の影響も相まって、テレワークによる在宅勤務も定着してきたので、本格導入の検討が必要である。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②多様なライフスタイルに対応した支援策の充実	子育てに関する支援事業	1	子ども福祉課	継続	すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努める。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担軽減を図る。	すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図った。 ・すみずみ子育てサポート事業 実施施設数2カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 1,238人 ・子育て支援センター事業 実施施設数3カ所（公立） 年間延べ利用者数 12,635人 ・地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 14,587人 ・病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数2,168人 ・利用者支援事業 基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強化」欄で記載(P41)	B	今後も新型コロナウイルス感染症に対応しながら引き続き、すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、子育て中の保護者への支援を行うよう努める。
		2	保育課	継続	放課後児童対策事業の支援内容の充実に努め、保護者のニーズにあった子育て支援の実現に努める。	日中保護者等がない小学6年生までの児童の受入を実施し、保護者が安心して就労できるように努めた。また、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努めた。 【放課後児童クラブ】公立25カ所、民間2カ所	B	放課後児童クラブについては、一部地域で児童数が増加しているため、今後も受入場所の確保に取り組んでいく。

6 やすらぎを感じ合える豊かなくらし		【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
B	ゆう活制度を創設して実践している点は評価できる。イクボス宣言企業が増える工夫をしてほしい。	

重点目標 7 安心して子育て・介護ができる環境整備

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①家事・育児・介護に対する男女の共同責任	育児休業取得支援	1	職員課	継続	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて次世代育成推進法等による「特定事業主行動計画」に基づき推進する。 また、妊娠・出産等を申し出た職員に対し、「子育て応援ブック」を配布するとともに、「育児参加計画書」を活用して意向確認等を行う等、制度の周知や休暇取得を推進する。	改正された育児休業制度を周知するとともに、対象となる職員については、「育児参加計画書」の提出を求め、計画的、継続的な育児や介護に関する休暇の取得支援を行った。 また、職員のための「子育て応援ブック」も改正し、新たな制度等についても情報提供を行った。	B	引き続き全職員に対して、制度内容を周知するとともに、管理職についてはイクボスに取り組みながら、職場全体で休暇を取得しやすい環境をつくる必要がある。
	学校教育と連携した男女共同参画の推進 (再掲)	2	男女共同参画推進室	継続	(再掲)「赤ちゃんつながるオンライン交流」や出前講座等、教育活動の中で体験することにより、若年層からの男女共同参画の意識付けを図る。	(再掲)中学校と子育て支援センターをオンラインでつなぎ、子育ての喜びや命の尊さ、家族の愛情、男女共同参画意識などを伝えることを目的に、中学生と親子との交流会を行った。 ・市内4中学校3年生(合計653人) 丸岡南中学校3年生 101人(9/21) 坂井中学校 3年生 140人(9/29) 丸岡中学校 3年生 192人(10/6) 春江中学校 3年生 220人(10/7)	B	コロナ禍の規制緩和に伴い、今後は対面型の交流に向けて段階的に取り組みを行っていく。
	男性の家事・育児参画推進事業	3	男女共同参画推進室	継続	男性の家事・育児への参画を促進し、家族のコミュニケーションを図ることを目的に、父子対象の事業に対して支援を行う。	父子を対象に家事を経験してもらうことで、家庭における男女共同参画の意識を醸成し、女性の負担を軽減し、地域や社会における女性活躍機運の向上を図った。 ・パパといっしょにおべんと塾 全3回(参加親子数 延27組)	A	大変好評であり、参加希望者が多いことから、少しでも多くの親子に参加してもらうため、今後実施方法を工夫しながら行っていく。
	家事・育児・介護等に対する参画促進	4	子ども福祉課	継続	子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点施設において、男女が共に参加しやすくなるような子育て講座などを開催する。また、男女を問わず、パートナーシップを発揮した子育ての意義を啓発する。	子育て講座は男女に関係なく親子で参加できるものであり、両親揃って参加される親子も見られる。また、父親を対象とした講座も開催するなど、男女が共同して子育てしていけるように支援・啓発を行った。 【子育て講座等】 子育て支援センター(公立3カ所) 延354回、3,881人 地域子育て支援拠点施設(民間3カ所) 延229回、2,969人	B	今後も新型コロナウイルス感染症に対応しながら引き続き、支援・啓発に努める。

①家事・育児・介護に対する男女の共同責任	家事・育児・介護等に対する参画促進	5	健康増進課	継続	両親学級において、妊娠期から子育て期全般において父親の役割を自覚し、父親の育児参加を促せるような内容を盛り込み実施する。	両親学級を年8回実施しており、そのうち5回は妊娠期から子育て期にわたる父親の役割について学ぶ教室として男性講師を招き実施した。 内容：「赤ちゃんのお世話と子育て」についての講義、妊婦ジャケットを使用しての妊婦体験育児体験（ミルク作り・沐浴の仕方・着替え等） 実施回数：年8回 参加者数：135人（妊婦75人、夫60人）	A	今後も父親の積極的な育児参加を促す事で夫婦と一緒に子育てするという意識をもてるような企画を検討し、広く周知していく必要がある。
		6	高齢福祉課	継続	男性も介護に関する教室に参加したり、虚弱高齢者の見守りや手助けの意識を高めてもらうよう、介護の知識や技術、対応の仕方等を習得する場を設ける等啓発を進める。	介護に関する教室や介護の知識・技術を学ぶ教室を感染症対策を講じながら開催し、介護への理解や自らの介護予防について知識や技術を伝え普及啓発を行った。 家族介護教室・交流会 12回実施	B	家事や介護に関しては、未だ男性の参加は低いと感じているが、高齢化社会が進むことに伴い、男女問わず介護の問題は大きくなっている。介護に直面した時に戸惑わずに行えるよう、知識・技術の普及や教室を実施し、男性も参加しやすいよう教室内容等の工夫を行う。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②男女が共に参画する福祉のまちづくりの促進	(再掲) 子育てに関する支援事業	1	子ども福祉課	継続	(再掲) すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努める。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図る。	(再掲) すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図った。 ・すみずみ子育てサポート事業 実施施設数2カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 1,238人 ・子育て支援センター事業 実施施設数3カ所（公立） 年間延べ利用者数 12,635人 ・地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 14,587人 ・病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数2,168人 ・利用者支援事業 （基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強化」欄で記載）	B	今後も新型コロナウイルス感染症に対応しながら引き続き、すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、子育て中の保護者への支援を行うよう努める。

	2	保育課	継続	(再掲) 放課後児童対策事業の支援内容の充実を図り、保護者のニーズにあった子育て支援の実現に努める。	(再掲) 日中保護者等がない小学6年生までの児童の受入を実施し、保護者が安心して就労できるように努めた。また、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努めた。 【放課後児童クラブ】 公立25か所、民間2か所	B	放課後児童クラブについては、一部地域で児童数が増加しているため、今後も受入場所の確保に取り組んでいく。
在宅介護者への支援事業	3	高齢福祉課	継続	(再掲) 男性も介護に関する教室に参加したり、虚弱高齢者の見守りや手助けの意識を高めてもらうよう、介護の知識や技術、対応の仕方等を習得する場を設ける等啓発を進める。	(再掲) 介護に関する教室や介護の知識・技術を学ぶ教室を感染症対策を講じながら開催し、介護への理解や自らの介護予防について知識や技術を伝え普及啓発を行った。 家族介護教室・交流会 12回実施	B	家事や介護に関しては、未だ男性の参加は低いと感じているが、高齢化社会が進むことに伴い、男女問わず介護の問題は大きくなっている。介護に直面した時に戸惑わずにできるよう、知識・技術の普及や教室を実施し、男性も参加しやすいよう教室内容等の工夫を行う。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③男女が共に参画する地域づくりの促進	学校教育と連携した男女共同参画の推進 (再掲)	1	男女共同参画推進室	継続	(再掲) 「赤ちゃんとつながるオンライン交流」や出前講座等、教育活動の中で体験することにより、若年層からの男女共同参画の意識付けを図る。	(再掲) 中学校と子育て支援センターをオンラインでつなぎ、子育ての喜びや命の尊さ、家族の愛情、男女共同参画意識などを伝えることを目的に、中学生と親子との交流会を行った。 ・市内4中学校3年生(合計653人) 丸岡南中学校3年生 101人(9/21) 坂井中学校 3年生 140人(9/29) 丸岡中学校 3年生 192人(10/6) 春江中学校 3年生 220人(10/7)	B	コロナ禍の規制緩和に伴い、今後は対面型の交流に向けて段階的に取り組みを行っていく。
	男性の家事・育児参画推進事業(再掲)	2	男女共同参画推進室	継続	(再掲) 男性の家事・育児への参画を促進し、家族のコミュニケーションを図ることを目的に、父子対象の事業に対して支援を行う。	(再掲) 父子を対象に家事を経験してもらうことで、家庭における男女共同参画の意識を醸成し、女性の負担を軽減し、地域や社会における女性活躍機運の向上を図った。 ・パパといっしょにおべんと塾 全3回(参加親子数 延27組)	A	大変好評であり、参加希望者が多いことから、少しでも多くの親子に参加してもらうため、今後実施方法を工夫しながら行っていく。

③男女が共に参画する地域づくりの促進	地域活動に対する男女共同参画の推進	3	まちづくり推進課	継続	まちづくり協議会の活動を通して、男女が共に活動できる場の提供や活動支援に取り組む。	<p>まちづくり協議会の活動において、介護や健康、将来のまちづくりなど身近な題材で男女が共に参画出来るよう支援した。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風のいろ つながるわ FESTIVAL (子育て支援10/22 23人) 雄島 ・グラウンドゴルフ大会 (6/12 41人) 新保 ・三世代交流事業 (11/25 74人) 浜四郷 ・卓球大会 (三国東部) ・収穫感謝祭 (三国東部) ・三世代交流 いちご狩り (3/5 70人) 三国木部 ・朝のあいさつ運動 (三国南小学校にて 年2回 延40人) 三国木部 ・まほろば歩こう会 (10/30 21人) 鳴鹿 ・鷹取山登山 (10/30 72人) 高椋東部 ・防災教室 (6/25 55人) 高椋東部 ・子どもワークショップ (7/24 31人) 高椋東部 ・のうね健康まつり (5/29 50人) のうねの郷 ・春中さわやか麻雀クラブ (全48回 延1,200人) 春江中部 ・ふれあい体力づくり (7/10 17人) 春江中部 ・介護予防スクール (全5回 延19人) 春江東 ・成年後見人制度について講演会 (11/20 15人) 東十郷 ・認知症の理解と対応講演会 (2/4 83人) 東十郷 ・終活講座 (全2回 延67人) 東十郷 	B	更なる地域活動に対する男女共同参画の推進に向け、今後も継続して男女共に参画しやすい交流の場や地域活動への参画を促進していく。
--------------------	-------------------	---	----------	----	---	---	---	--

7 安心して子育て・介護ができる環境整備					【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等				A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。
B	男性の家事・子育て・介護に関する教室を開催している点はとても良いため、今後も拡充して取り組んでもらいたい。職員が率先してワークライフバランスを実践することは重要だと思われるため今後も継続的な取り組みを期待したい。				B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。

重点目標 8 農林漁業及び商工等自営業における男女共同参画の確立

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①地域における男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直し	出前講座	1	男女共同参画推進室	継続	固定的な役割分担意識に基づく慣習やしきたりを見直すために、市の男女共同参画推進委員会を中心とした地域への出前講座を実施する。	<p>(再掲)市男女共同参画推進委員会が中心となって、地域のパイプ役として情報共有に努めるとともに、啓発活動を行った。委員はまちづくり協議会単位で選任しており、1年目である。コロナウイルス感染防止対策を行いながら、市主催のイベントや児童クラブに出向き、楽しみながら家庭内における男女共同参画について考える出前講座を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 市内児童クラブ 参加者数 計117人 (内容：読み聞かせ、寸劇動画、啓発かるた) ・市主催イベント「ゆりの里DEかぞくデイ」 参加者数 計504人 (内容：読み聞かせ、啓発かるた) 	B	今後も引き続きまちづくり協議会や地域団体等と連携しながら、啓発活動を実施し、男女共同参画の啓発を進めていく必要がある。
	農業振興に関する事業	2	農業振興課	継続	家族経営農家に、家族経営協定を締結してもらい、パートナーとともに農業経営改善計画の共同申請をしてもらうことにより、農業経営において女性に意欲とやりがいをもってもらうとともに、農業生産法人や集落営農組織でも女性が就業しやすい環境整備を支援する。	農業経営における役割分担を明確にする家族協定を積極的に推進し、男女間の意識改革に取り組んだ。また女性農業者による就農活動に対する支援を行い、経営安定に向けた取り組みを行った。	B	個人経営農家や営農組織における農業経営の中心的役割は男性が多いが、法人化された農業経営体においては重要な役割を担う女性も増えてきている。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②女性の主体性を生かす就業条件の整備	学び女史プログラム (再掲)	1	男女共同参画推進室	継続	(再掲) 働く女性のキャリアアップやワーク・ライフ・バランスの充実を支援するセミナーを開催する。	(再掲) 企業や地域において女性が生き生きと活躍し、女性のキャリアアップとワークライフバランスに積極的に取り組み、また異業種交流によるネットワークづくりを目的とした女性対象連続セミナー「学び女史プログラム」を開催した。 開催日：7/13、8/24、9/14 (参加者延53人)	A	前年度受講者から好評を得ており、継続受講者もいる中、R4年度もさまざまな分野で活躍する女性講師を迎え、連続セミナーを行った。受講者からは受講者間の交流会を持ちたいとの意見もあり、今後実施を検討していく。
	農業女史プログラム	2	男女共同参画推進室	継続	(再掲) 女性農業者の次世代リーダーの育成や農業で新たなチャレンジを行う女性の取り組みの促進、農業・農村の活性化につながる女性の経営・社会参画を推進する。	(再掲) 地域のイベントやマルシェに出店する際に、販売する農産物に農業女史のオリジナルシールの貼付や、Instagramの立ち上げなど、活動内容や取り組みについての周知を積極的に行った。視察研修では、金沢農業女子との交流会を行い、互いの事業内容や課題を共有するなかで、女性農業者同士のネットワークづくりを行った。 ・マルシェ等への出店、野菜釣り 三国港市場朝市 7回 丸岡バスターミナルイベント 1回 ゆりの里DEかぞくデイ 1回	B	様々な団体、企業ともに連携を取りながら農業女史の野菜や活動等の情報発信しながら、今後も効果的な事業につながるよう、支援・助言に努めていく。
	女性の農林漁業団体・委員への支援	農業振興課	3	継続	直売所や農家レストランなど農業を支える女性グループの経営安定や生産販売収益の向上を目指すための活動を支援する。	農業を支える女性グループに対し、経営安定や生産販売活動の収益向上に関する助言や支援を行い、またゆりの里公園等で開催されるイベント等でも女性グループの出店やPRの場を設けた。	B	女性グループや女性の農業従事者の情報交換、交流の場を設けることにより、女性が活動しやすい環境づくりや情報発信活動の支援を行う。
		林業水産振興課	4	継続	水産業を支える女性グループの活動を支援し、担い手育成を図る。	新規海女就業者数 R4年度：4人	B	雄島漁業協同組合の組合員資格が地域内居住者と限られているため、対象者が限定される。
		農業委員会事務局	5	継続	任期中の女性農業委員へ関連の研修等の案内及び参加を呼び掛ける。	毎年各種研修会に参加するための旅費等を補助しており、委員が研修会を開催する場合には資料の作成等の支援を行っている。 ・福井県農業委員会女性委員の会研修会 (新型コロナウイルス感染症防止のため中止) ・北信越ブロック女性農業委員研修会 (新型コロナウイルス感染症防止のため中止)	C	研修への支援事業は、コロナの動向も不安定なこともあり、研修の実施状況を踏まえながら、事業自体は継続していく。

②女性の主体性を生かす就業条件の整備	子育てに関する支援（再掲）	子ども福祉課	継続	（再掲）すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努める。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図る。	（再掲）すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、多様化した就労形態に対応した子育て支援の充実に努めた。 また、子育て世代包括支援センターにおいて利用者支援事業を実施し、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図った。 ・すみずみ子育てサポート事業 実施施設数2カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 1,238人 ・子育て支援センター事業 実施施設数3カ所（公立） 年間延べ利用者数 12,635人 ・地域子育て支援拠点委託事業 実施施設数3カ所（民間委託） 年間延べ利用者数 14,587人 ・病児病後児保育委託事業 病児・病後児年間利用者数 2,168人 ・利用者支援事業 （基本目標Ⅲ「子育て世代包括支援センターの機能強化」欄で記載）	B	今後も新型コロナウイルス感染症に対応しながら引き続き、すみずみ子育てサポート事業、子育て支援センター事業、地域子育て支援拠点委託事業、病児病後児保育委託事業の各事業を実施し、子育て中の保護者への支援を行うよう努める。
		保育課	継続	（再掲）放課後児童対策事業の支援内容の充実に努め、保護者のニーズにあった子育て支援の実現に努める。	（再掲）日中保護者等がいない小学6年生までの児童の受入を実施し、保護者が安心して就労できるように努めた。また、巡回アドバイザーを配置し、クラブの質の向上に努めた。 【放課後児童クラブ】 公立25カ所、民間2カ所	B	放課後児童クラブについては、一部地域で児童数が増加しているため、今後も受入場所の確保に取り組んでいく。
	女性経営者、事業従事者への支援	商工労政課	新規	商工会と連携し、女性の社会参画の推進および女性経営者の育成を図る研修会等を行うことを支援する。	商工会において、女性経営者の育成のため研修事業を実施した。	B	本人が望む働き方の改革と合わせて女性の社会参加を推進する必要がある、企業への周知を広げるために商工会をはじめとした関係機関と協力していく必要がある。

8 農林漁業および商工等自営業における男女共同参画の確立		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	農林漁業は本市にとって重要な産業と考えられるため、農業女史プログラム等の積極的なアピールや男女共同参画による産業の発展に期待する。	

重点目標 9 国際理解と交流の推進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①国際理解のための学習の推進	国際理解を深める学習機会の提供	1	生涯学習スポーツ課	継続	<p>男女中学生を対象に英国へ派遣し、ホームステイや授業参加を通して国際理解を深める。 ※新型コロナウイルス関連中止</p> <p>英国生徒と坂井市の生徒が「手紙」をキーワードとして交流する。 坂井市内の中学1,2年生の生徒が英国生徒と英文での文通を行い、日本文化や坂井市について伝えるとともに英国について学ぶ。 また、英国の生徒が綴った「英語版一筆啓上」の日本語への翻訳に挑戦する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響により、海外との往来が困難なため派遣及び招へいが中止となったが、国際理解を深める学習機会を提供することができた。</p> <p>市内の中学生を対象とした「手紙」をキーワードとしたPENPAL2022を開催し、交流先の生徒と手紙のやり取りをしたり、一筆啓上賞のテーマに沿った英文の短い手紙を坂井市の生徒が翻訳に挑戦し、相互の文化理解を図った。今回の交流は性別にとらわれないことなく、生徒自身が興味を持つことを手紙で伝えあったり、英文の手紙の翻訳を通して国は異なっても同世代の生徒同士の共通点などを理解しあうことができた。</p>	B	来年度は、英国の男女共同参画社会で実体験ができるよう、意識を高めていきたい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②国際交流の推進	国際交流推進事業 ・英国派遣事業 ・英国招へい事業	1	生涯学習スポーツ課	継続	<p>英国男女中高生を坂井市に招へいし、ホームステイや授業参加などを通して国際理解教育を図る。 ※新型コロナウイルス関連中止</p>	<p>新型コロナウイルス感染症や世界情勢により、海外との往来が困難なため派遣及び招へいが中止となったが、国際理解を深める学習機会を提供することができた。</p> <p>市内の中学生を対象とした「手紙」をキーワードとしたPENPAL2022を開催し、交流先の生徒と手紙のやり取りをしたり、一筆啓上賞のテーマに沿った英文の短い手紙を坂井市の生徒が翻訳に挑戦し、相互の文化理解を図った。今回の交流は性別にとらわれないことなく、生徒自身が興味を持つことを手紙で伝えあったり、英文の手紙の翻訳を通して国は異なっても同世代の生徒同士の共通点などを理解しあうことができた。</p>	B	来年度は、英国の男女共同参画社会で実体験ができるよう、意識を高めていきたい。

9 国際理解と交流の推進		【重点目標・達成度(審議会評価)】	
審議会評価	意見・要望等		
B	<p>コロナ禍においても文通などを通して国際理解を深められた点は非常に評価できる。今後はコロナの感染拡大によって中止・中断していた事業の再開と国際交流の促進を充実させてもらいたい。</p>	<p>A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。</p> <p>B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。</p> <p>C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。</p> <p>D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。</p>	

重点目標 10 男女双方の視点を生かした取組みの推進

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①防災（復興支援を含む）における推進	防災訓練 出前講座	1	安全対策課	継続	災害対策決定の場や防災活動の場に女性が参加できる仕組みづくりを推進し、災害時において男女双方の視点到配慮できるように努める。	女性の防災意識が少しずつ高まっている。講習会などの防災啓発の際には、防災における女性目線の大切さについて説明した。順次作成を進めている指定避難所の開設マニュアルのレイアウト図では、男女別の更衣室、洗濯物干場を設定している。	B	避難所運営に女性目線が大切なことは伝えてきた。今後も地道に訴えていく必要がある。
	男女共同参画の視点に立った防災研修	2	男女共同参画推進室	継続	男女共同参画の視点を取り入れた、安全・安心な避難所運営や復興に向けた課題について学習し、リーフレット等を活用した防災への意識醸成を図る。	男女共同参画ネットワークで内閣府男女共同参画局主催の防災研修をオンラインで行い、男女共同参画の視点に立った防災研修を行った。また、男女共同参画ネットワーク主催のミニ講座を開催し、親子で身近なもので作れる防災グッズの作り方を学んだ。 ・防災研修 日程 令和4年10月22日(土) 内容 「集まれ！防災女性職員とその応援団」 参加者数 4人 ・ミニ講座 日程 令和5年1月14日(土) 内容 「親子で作る防災グッズ」 参加者数 親子4組	B	男女共同参画センターで、男女共同参画の視点を取り入れた安全・安心な避難所運営や復興に向けた課題など、危機管理対策課とも連携を取りつつ、より多くの参加者を募りながら防災に関する研修会を行っていく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②地域おこし、まちづくりにおける推進	コミュニティセンター活動	1	まちづくり推進課（各コミュニティセンター）	継続	コミュニティセンターを地域づくりの活動拠点として、性別・年齢に関わらず効率的な活用を図り、まちづくりに対する男女共同参画を促す。	<p>コミュニティセンターにおいて多様な人々が地域づくり活動に取り組んだ。部会員の区推薦について、一方の性に偏ることなく男女ともに参画を促したほか、女性の意見や協力を得やすい雰囲気づくりに努めた。男女がともに企画から関われるような雰囲気づくりに努めた。</p> <p>【主な実施事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海からのおくりもの2022（7/9 182人）雄島 ・雄島フォトコン22（8/22～1/29まで）雄島 ・お気軽コンサート（全12回 195人）三国東部 ・ホテルのワークショップ、セミナー等（5回 延250人）三国木部 ・えち鉄に乗ろう事業（12/17 20人）三国木部 ・まほろばフェスタ（10/16 200人）鳴鹿 ・防災講演会（7/15 35人）城のまち ・古城まつり山車巡行（10/9 75人）城のまち ・歴史探訪ウォークラリー（3/12 45人）城のまち ・丸岡城サミット（3/16 400人）城のまち ・アーモンドお花見ウィーク・ウォークラリー（4/3）春江東 ・春江東部ふれあい祭りワークショップ（11/27かんたけ20組 ・フォトスタンドづくり18人）春江東 ・利用者対抗ディスクゴルフ・輪投げ大会（年2回）春江東 ・東十郷まちづくりワークショップ（全2回 延59人）東十郷 ・カフェコーナー壁画作成（147人）大関 ・大関えがお朝市（2回 延400人）大関 	B	まち協活動や催しなどコミュニティセンターへ地域の人々が集う機会を捉え、まちづくりパートナーシップ講座を活用するなどして、地域における男女共同参画を推進・啓発を図っていく。
	女性の参画推進	2	まちづくり推進課	継続	まちづくり協議会等の活動における政策・方針決定過程への女性参画や、役員改選期に向けた女性の登用を促す。	<p>（再掲）まちづくり協議会の副会長・部会長に女性が出選される協議会も微増している。会長職は、男性ばかりなのが現状である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性副会長 7人 ・女性部会長 5人 ・女性副部会長 14人（全23協議会のうち） 	C	まちづくり協議会等における女性の参画や女性役員の登用を促すためには、地域における慣習と意識改革に向けた啓発が必要である。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③環境保全における推進	多面的機能支払交付金事業	1	農業振興課	継続	多面的機能支払制度の個々の活動や意思決定の場（総会等）への参加に加え、政策立案の場への女性参画を促す。	多面的機能支払制度の共同活動（農地の清掃、植栽活動）において、従来は世帯の代表として参加する男性と別に、女性の参加は、女性の会や婦人会等女性団体として植栽活動や地域清掃に参加していることが多かったように思うが、最近では世帯の代表として参加する女性も増えてきているように思われる。また活動への参加依頼についても、1人であれば男性中心の参加になることが多いため、活動の趣旨として地域住民全員の参加協力により行う地域活動を強調することで、男女問わず参加できる雰囲気づくりを行い、結果的に夫婦での参加、より多数の住民の参加を得ている地区もある。	B	個々の活動や意思決定の場（総会等）へ女性が参加することについて、特に男女ともに意識することは少なくなってきているように思われる。ただ政策立案の場（役員会等）への参画については、まだ女性の参画は少ないように思われ、各組織に対し政策立案の場への女性参画を促すとともに、女性自らの積極的な参画を期待する。
	環境保全に関わる取組み	2	環境推進課	継続	社会情勢を考慮しつつ、環境保全に関わる取り組みの中で、男女双方の視点が生かされた活動となるよう内容を検討、実施するとともに、参加者の性が一方に偏らないように配慮した参加啓発を行う。	環境保全に関する講座や清掃活動などの参加者の男女割合を見ると偏った割合にはなっていない。	A	環境については男女関係なく、一人ひとりが取り組んでいかなければならないものが多いため、参加者の意識の中に性差は見られない。今後も、参加者の男女割合を確認しながら取り組みを行っていく。

10 男女双方の視点を生かした取組の推進		【重点目標・達成度（審議会評価）】 A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
審議会評価	意見・要望等	
B	まちづくり協議会に関して会長・副会長、部長会になる女性が増え、防災に関して女性や親子（子ども）の参加者が増えるよう幅広い年齢での意識改革を推進してほしい。	

基本目標 Ⅲ 支え合う

【重点目標】 11 安全・安心に暮らせる社会づくり

12 あらゆる暴力の根絶

13 男女が共に思いやる健康づくり

区分 「継続」…R3年度以前から実施中かつ今後も継続
「新規」…R4年度から開始
「予定」…計画年度（R4～R5）内に実施予定

【達成度の基準（自己評価）】

A=かなり進んでいる（80%以上）…男女共同参画の視点で位置づけ取り組むことができた。
B=ある程度進んでいる（50～70%）…男女共同参画の視点でおおむね取り組むことができた。
C=あまり進んでいない（10～40%）…男女共同参画の視点では弱く、一部しか取り組めなかった。
D=全く進んでいない…事業を実施しなかった。

令和4年度男女共同参画推進に関する実施計画の進捗状況

◆基本目標Ⅲ 支え合う

重点目標 11 安全・安心に暮らせる社会づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①高齢者の自立支援	高齢者の生きがいと健康づくりの推進	1	高齢福祉課	継続	文化、スポーツ、趣味、健康増進の活動を通じて高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進し、自立支援を図る。	新型コロナの感染防止対策に努めながら、新しい生活様式のもと地域で生きがいを持った生活が継続できるよう、その活動支援を行った。感染者数の減少傾向に併せ、ほぼ従来通りの規模で多数のイベントを開催し、活動への参加を促進した。	B	各種活動の中心となっているシニアクラブの会員及びクラブ数の減少、会員の高齢化が進んでおり、行事への参加者の平均年齢も70歳代後半である。老人クラブの会員増強、特に前期高齢者の参加促進に努める必要がある。
	フレイル予防事業	2	高齢福祉課	継続	感染症予防対策を講じながら、フレイルチェックやフレイル予防に関する出前講座等を開催するとともに、フレイル予防に関する情報の普及啓発を行い、高齢者の自立支援を図る。	フレイルサポーターを養成し、感染症予防対策をしながら活動を実施し、住み慣れた地域での自立した生活継続を支援した。また、コロナ禍においてフレイルを予防するため、市のイベントや商業施設等において普及啓発を行った。 ・フレイルサポーター新規養成：8人 ・全サポーター活動者数：延271人 ・フレイルチェック：12回 （出前チェック2回含む）194人参加 ・フレイル予防出前講座：6回、249人参加	B	活動を担うサポーターの養成者数をさらに増やすことで、各地域での自主的なフレイル予防活動が実施できるような仕組みづくりが必要である。また、基本的なフレイルチェック活動の普及啓発をさらに推進し、より効果的なフレイル予防の情報発信が必要である。
	シルバー人材センターへの支援	3	商工労政課	継続	高齢者の福祉向上と就業活動の拡大に寄与しているシルバー人材センターに対して支援を行う。	シルバー人材センターの運営費や事業費を補助した。また、シルバー人材センターを市内の企業に紹介することで受注の拡大や定年後の会員への就業を促すことができた。女性限定入会説明会をはじめとした女性に配慮した活動もあり、女性会員数は前年度比で27人増加している。	A	女性会員が就労に生きがいを感じれるよう、幅広い業種での仕事の開拓が求められる。
	スポーツ推進委員会運営事業	4	生涯学習スポーツ課	継続	高齢者の健康づくりのためのスポーツイベントやレクリエーション活動を推進する。	1年間で15件の派遣依頼を受け、委員を派遣し、ニュースポーツ体験や体操指導を行った。地区の老人クラブやサロンなどにも赴き健康づくりの推進を行った。	B	より多くの方にこの活動を知ってもらうために、広報の方法を工夫する必要がある。
	図書館サービス事業	5	図書館	継続	高齢者が安心して読書できる環境づくりと、高齢者向けの講座の開催	大活字本コーナーの充実に努めた。（4館合計 109冊購入） また、高齢者向けの講座「音読教室」や「健康教室」を人数制限をしながら開催することができた。	B	高齢者向けの行事は、図書館利用促進を図ることにもつながる。今後も新たな行事やサービスを取り入れ、啓発に努めていきたい。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②障害者の自立支援	障害者就労支援事業（相談支援事業）	1	社会福祉課	継続	障害者就労支援事業：一般就労や福祉的就労など、本人にあった就労ができるよう支援する。また、ハローワーク等と連携を図りながら障がい者雇用を推進するために企業開拓、定着支援、相談などを実施する。	就労を希望する障害者に対して、企業開拓、定着支援、相談など本人にあった就労ができるよう支援を実施した。	B	公共職業安定所などの関係機関と連携しながら、更に事業を推進していく。
	関係機関との情報共有	2	商工労政課	継続	三国公共職業安定所と市就業支援機関連絡会議を通じて情報を共有し、連携事業に協力する。	三国公共職業安定所と定期的に意見交換を行い、障害者の雇用情勢を含めた情報について共有できた。	B	情報共有、支援事業の周知だけでなく、関係機関との連携を深めていくことが求められる。

施策の方向	主な取組	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③ひとり親家庭の自立支援	児童扶養手当支給事業	1	子ども福祉課	継続	児童扶養手当の支給や医療費の助成を行うとともに、母子父子自立支援員による相談窓口の充実を図る。	子ども・子育て会議、要保護児童対策地域協議会においては4割を超える女性委員を選出しており、女性の委員への参画が進んでいる。 坂井市子ども子育て会議 （令和4年度～令和5年度） 女性委員 9人/13人 女性登用率 69.2% 年4回開催 坂井市要保護児童対策地域協議会 （令和3年度～令和4年度） 女性委員 21人/41人 女性登用率 51.2% ※代表者会議1回、実務者会議1回、研修会1回	A	子ども・子育て会議及び要保護児童対策地域協議会については、今後も現状を維持できるよう努める。
	ひとり親家庭等の子育て安心プラン事業	2	子ども福祉課	継続	病児病後児保育施設利用料の軽減や高校生通学定期代等の補助などを行い、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図る。	ひとり親家庭の病児病後児保育施設利用料の援助及び高校生通学定期代等への助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、福祉の向上を図った。 【病児等施設利用援助】 22回分 【通学定期代等助成】 87人分	B	事業の周知に努め、今後も継続して実施していく。
		3	保育課	継続	保育料や児童クラブ利用料の軽減を行うとともに、保育園・放課後児童クラブへの入園・入会を優先していく。	保育園・放課後児童クラブどちらにおいても、ひとり親家庭への自立促進として、経済的支援を行い、入園・入会についてもほぼ達成できた。	A	今後も継続して実施するよう努めていく。

11 高齢者などが安心して暮らせる社会		【重点目標・達成度（審議会評価）】
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
B	高齢者や障害者、ひとり親など生活上の困難が予想される人たちの支援を手厚くしてもらいたい。介護や子育ての現場において男女がお互いに協力できるよう取り組みを強化してほしい。	

重点目標 12 あらゆる暴力の根絶

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①暴力を許さない社会環境の整備	DV防止啓発事業	1	男女共同参画推進室	継続	暴力の根絶を呼びかけるため、「女性に対する暴力をなくす運動」について広報紙等を活用し、啓発を行う。	内閣府が主唱する「女性に対する暴力をなくす運動」の期間にあわせ11月10日～23日の19時～21時にゆりの里公園ユリーム春江のパープル・ライトアップを行い、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかけるとともに、被害者に対してはひとりで悩まずにまずは相談してほしいというメッセージを伝えた。また、さかい男女共同参画センターにDV防止のポスターを掲示した。内閣府男女共同参画局のHPに実施施設として掲載依頼した。	A	今後も、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に賛同し、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかける取り組みを行い、多くの市民に啓発できるように考慮しながら、広報等の周知に努める。
	紛争解決援助制度と相談窓口の周知	2	商工労政課	継続	労働局と連携し、トラブルが生じた場合の情報提供や問題解決に向けた支援を図るため、男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助制度と相談窓口の周知を図る。	労働局や県労働委員会事務局の相談窓口等の情報を、市広報誌及びホームページにて周知した。	B	全ての事業者、労働者に制度理解が進む様、引き続き情報提供を行う必要がある。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題	
②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶	DV対策庁内連絡会議	1	男女共同参画推進室	継続	DVの防止とDV被害者の保護及び自立支援について、庁内組織が連携して取組んでいくための庁内連絡会議を開催する。	6月にDV対策関係課の担当者の連絡会議を開催し、相談情報共有シートの各課での取り扱い方法などについて協議した。	A	今後も関係部局との情報共有および漏洩防止の徹底を継続して行う。	
	相談窓口の設置	2	男女共同参画推進室	継続	イベント等の際に、DV被害者に対する相談の実施や情報提供が行える相談窓口を開設する。	今年度は相談窓口の開設はできなかった。	D	イベント等での相談窓口設置について今後検討し、一人で悩んでいる人が相談しやすいような相談窓口の周知に務める。	
	被害者の保護・支援措置の充実	3	総務課	継続	坂井市選挙人名簿及び在外選挙人名簿の抄本の閲覧に関する事務処理要綱に基づき、DV等による要支援者に配慮した閲覧制度の運用を行う。	閲覧申出があった際には、申出者の確認やDV等支援申出者のマスキングを行うなど適切に対応した。	A	今後も継続した取り組みが必要である。	
			4	課税課	継続	生活が困窮となり、一定基準に該当する者等に対し、市民税、固定資産税、国民健康保険税を減免する。また、e-naisシステム等で該当者の状況を適正に管理する。	該当者からの減免申請はなかった。また、DVIに関する情報提供があった場合、課内で情報を共有し、e-naisシステム等での管理を適正に行った。	A	今後も関係部局との情報共有及び漏洩防止の徹底を継続して行う。
			5	納税課	継続	「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」に基づき、滞納管理システムにおける該当者のトップページに、「DV被害支援者」と入力し、課員が共有できるように管理する。	市民生活課から供覧された「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」を課内供覧し、滞納管理システムへ「DV被害支援者」と入力。課員全員が情報を共有できるように管理した。	A	今後も、関係部局と情報共有及び漏洩防止の徹底を継続して行う。

②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶	被害者の保護・支援措置の充実	6	市民生活課 (各支所)	継続	住民基本台帳事務処理要領の規定により、申出者の支援措置を実施する。	支援申出件数59件（うち坂井市での受付件数24件） 「坂井市（DV・ストーカー）相談情報共有シート」を作成し、庁内の連携強化を図った。 窓口でDV関連の相談があった場合は、女性相談員に取り次ぐなどの対応を行った。	A	今後も関係部局との情報共有および漏洩防止の徹底を継続して行う。
		7	保険年金課	継続	【国保】女性相談所等が発行する証明書を持参して保険者に申し出ることにより、被扶養者の世帯に属する者から外す、居所など情報が漏洩しないよう送付物の送付先を変更するなどの支援をする。 【後期】福井県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者電算処理システムによる個人情報管理を徹底し、問合せ等の対応に注意する。また、オンライン資格確認上の情報提供を制限する。	被害者が女性相談所等が発行する証明者を持参して保険者に申し出ることにより、 【国保】 被扶養者の世帯から資格を喪失する届出 0件 医療費通知の送付先を申し出先へ送付する届出 0件 【後期】 医療費通知の送付先を申し出先へ送付する届出 0件	B	今後も関係部局と連携しながら情報共有、及び漏洩防止の徹底を継続して行う。
		8	社会福祉課	継続	障害者手帳を保持している方や障がい福祉サービスを利用している方がDV被害者である場合の各種手続きにおいて、情報漏洩防止のための手順と職員連携の徹底を図る。	情報漏洩防止のための手順について、課内で再確認するとともに、DV対策庁内連絡会議により他課との連携も図って、DV被害者の支援に取り組んだ。	B	関係課と連携を図りながら、引き続き情報漏洩防止についても課内で共有し、支援に努める。
		9	高齢福祉課	継続	配偶者等を含む養護者からの虐待の被害等にあっている高齢者の相談支援を行い、必要時には一時的に保護する。	配偶者等による虐待が原因での一時的保護は実績なし。夫婦間や親子間での虐待に関する通報・相談に対して訪問やケース会議等を実施し適切に対応した。	B	今後も関係機関と連携しながら、継続して事業を行う必要がある。
		10	健康増進課	継続	DV被害者の情報漏洩を防止する為に、坂井市相談情報共有シートを課内で情報共有し、業務上関係のある方がいる場合にはDV関係者からの問い合わせに回答しない等徹底を図る。	関係機関から坂井市相談情報共有シートが回覧された時に、課内で情報共有し、個人情報の取り扱いに十分注意し、電話等本人確認ができない場合や本人以外からの問い合わせには回答しない等対応に十分注意した。	A	今後も関係機関と連携しながらDV被害者の情報漏洩の防止に努めていく必要がある。
		11	子ども福祉課	継続	被害者の保護、女性相談員による相談窓口の充実を図る。特に、子ども家庭総合支援拠点と連携をとりながら、子どもとその家庭を対象に、より専門的な相談や訪問などを行い、総合的かつ継続的に支援を実施する。	女性相談員を配置し、離婚問題や配偶者の暴力等の相談に対応した。 【相談件数】 延394件	B	今後も子ども家庭総合支援拠点だけでなく、各関係機関と連携しながら、相談に対応していく。また、女性だけではなく、男性のDV被害者への支援について検討していく必要がある。
		12	環境推進課	継続	市町村及び動物病院からの鑑札番号等の問い合わせに対しては、十分に確認を行いながら対応するが、個人からの問い合わせに対しては、原則対応しない。	犬の登録管理システムは基本的に市町間の鑑札番号等の問い合わせに使用しているものであるが、メモ欄に記載のあるものについては取り扱いに注意した。今年度は個人からの個人情報についての問い合わせはなかった。	A	今後も庁内関係部署と連携し情報の共有を図り、個人情報漏洩防止の徹底を継続していく。

②配偶者やパートナー等からの暴力の根絶	被害者の保護・支援措置の充実	13	都市計画課	継続	DVにより住宅に困窮されている方に対し、居住の安定を図り自立を支援するため市営住宅の提供を行う。	今年度、対象となる入居希望者はいなかったが、今後ともDV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するための「目的外使用」を実施していく。	A	庁内の連携強化しながら迅速に対応していく。
		14	上下水道課	継続	水道料金システムの個人情報管理を徹底し、DV支援申出者からの問い合わせや申請等には、特に配慮しながら対応する。	お客様センターとも連携し迅速対応の体制を整え、DV支援申出者の内、上下水道課に関連する12件の個人情報を適正に管理した。	A	定期的、継続的に支援体制と個人情報漏洩防止意識の徹底を図る必要がある。
		15	学校教育課	継続	関係機関と連携し、DV被害者の子どもたちが安心して教育を受けることができるよう支援する。	市と学校が市福祉関係部局、児童相談所等と連携しながら、児童生徒の状況を共有し、教育環境の充実に努めた。(通知件数14件)	A	今後も継続した取り組みが必要である。

12 男女が共に安心して暮らせる社会		【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
A	相談窓口を増やしてあらゆる視点での相談・支援に担当課の枠を超えて横断的に取り組む工夫をしてもらいたい。	

重点目標 13 男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
①生涯にわたる心身の健康づくりの支援	健康アプリ事業	1	健康増進課	継続	ウォーキングを主とした健康づくりに関する行動等に対してポイントを付与し、蓄積されたポイント数に応じて賞品等と交換することで、健康寿命の延伸に向けて、主体的な健康づくりへの動機づけと継続を推進する。	健康アプリ「歩こっさプラス」で、ウォーキングや健診受診、市が配信する健康コラムを読むなど、健康行動に対しポイントを付与することで継続的に健康づくりに取り組めるようにした。	A	今後も継続的に活用できるよう工夫をしていく必要がある。
	生涯を通じた健康・体力づくりへの支援	2	健康増進課	継続	生活習慣病予防など健康づくりに関する講座を開催し、自発的な健康づくりを支援する。	糖尿病教室や健康づくりサポート講座、コミュニティセンターや事業所等での出前健康講座を実施した。	B	今後も講座等を開催し、健康増進のための行動ができるような支援をしていく必要がある。
	各種健康診査	3	健康増進課	継続	基本健診やがん検診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療及び生活習慣改善を図る。また、健診時等にストレスチェックの実施や高ストレスの人に「こころの相談」を行い、こころの健康を推進する。	県内医療機関や市内コミュニティセンター等において、基本健診やがん検診を実施した。育児相談・幼児健診・集団健診時に、ストレスチェックを行い、ストレス度の高い方には保健師等による個別相談を実施した。また、月2回こころの相談会（専門カウンセラー）を開催し、必要に応じ専門医の受診につなげた。	B	今後も疾病予防や早期発見・早期治療ができるよう、健康診断やがん検診の受診率向上を図っていく必要がある。また、今後も継続してストレスチェックや心の相談会を開催し、高ストレス者への支援をしていく必要がある。
	スポーツ推進委員会運営事業	4	生涯学習スポーツ課	継続	男女が生涯にわたり、スポーツを通して親しみながら健康・体力づくりが出来るようにスポーツイベントやレクリエーション活動の充実を図る。	新型コロナウイルスの影響により、従来より回数は少ないが、コミュニティセンターやまちづくり協議会、老人クラブなど幅広い団体から15件の派遣依頼を受けた。	B	今後も更に充実したニュースポーツラリー大会などの機会を継続していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
②妊娠・出産等に関する母子の健康支援	妊産婦への支援	1	健康増進課	継続	妊娠届出時に看護師等専門職が個別面談を実施し、妊娠期から出産・子育て期を安全に安心して過ごせるように各種母子保健事業の説明や情報提供等を行う。また、妊婦健診、産婦健診の公費負担を行い、妊産婦の健康増進を図っていく。必要に応じて妊産婦への訪問を実施し、相談にのったり、育児手技の確認等を行う。	妊娠届出時に全妊婦に対しアンケートや面接での聞き取りを実施し、妊娠期から安心して過ごせるように母体の健康管理に関する冊子等を配布し指導を行った。支援が必要な方には支援プランを策定し、妊娠期から保健師等が電話や訪問等を実施し継続的に支援した。また、14回分の妊婦健診と産婦健診の助成券を交付し、妊産婦の健康管理の向上に努めた。	A	今後も妊娠期から子育て期にわたり、安心して過ごせるよう継続的に支援を実施していく必要がある。
	乳児への支援	2	健康増進課	継続	個別医療機関において、1か月児・4か月児・9～10か月児の健診の公費負担を行い、乳児の健康増進を図っていく。また、全出生児を対象に赤ちゃん訪問を実施し、乳児の発育発達の確認等を行う。	1か月児・4か月児・9～10か月児を対象に健診の助成券を交付し、乳児の健康管理の向上に努めた。また、全数を目標に赤ちゃん訪問を実施したが、希望されない場合には、電話等にて発育状況や育児不安の有無等の確認を行った。 赤ちゃん訪問実施率：95.0%	A	今後も乳児の健康増進の為に乳児健診や赤ちゃん訪問を実施し、継続的に支援をして実施していく必要がある。

②妊娠・出産等に関する母子の健康支援	幼児への支援	健康増進課	継続	各保健センター等において、1歳6か月児・3歳児健診を実施し、幼児の健康増進を図っていく。幼児健診等において発達上気になる児に対しては、専門機関の紹介や発達相談会へつなげ、継続的に支援を行う。	1歳6か月児・3歳児を対象に健診を実施し、幼児の心身の発達の確認や育児環境等の確認を行った。発達の遅れや育児環境等で支援が必要な方には、専門機関の紹介や発達相談会につなげたり、関係機関と連携しながら継続的に支援を行った。 1歳6か月児健診受診率：97.2% 3歳児健診受診率：96.6%	A	今後も幼児の健康増進の為に、幼児健診を実施し、支援が必要な方には他機関と連携しながら継続的に支援を実施していく必要がある。
	母子手帳アプリの普及	健康増進課	継続	子ども福祉課と連携し、妊娠届出時や各種母子保健事業等において周知を行い、子育て世代に妊娠から出産・子育て期の健康記録や情報発信等を行う。	妊娠届出時及び育児相談参加者に母子手帳アプリのちらしを配布し、アプリ機能の活用方法等について説明した。	B	今後も様々な機会をとおして、母子手帳アプリについて周知し、利用者の増加を図る必要がある。
		子ども福祉課	継続	令和2年度に導入した妊娠から出産、子育てをサポートするスマートフォンアプリ「すくすく坂井っ子」について、健康増進課と連携しながら運用を継続し、利用者への情報提供を行う。また、地域行政ポイントの付与を併せて行い、利便性を図る。	子育て講座は男女に関係なく親子で参加できるものであり、両親揃って参加される親子も見られる。また、父親を対象とした講座も開催するなど、男女が共同して子育てしていけるように支援・啓発を行った。 【子育て講座等】 子育て支援センター（公立3カ所） 延354回、3,881人 地域子育て支援拠点施設（民間3カ所） 延229回、2,969人	A	今後も新型コロナウイルス感染症に対応しながら引き続き、支援・啓発に努める。
	子育て世代包括支援センターの機能強化	健康増進課	継続	妊娠から出産・子育て期にわたり、包括的なサービスを切れ目なく提供する為、妊産婦・乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、支援プランの策定や関係機関との連携を行う。	妊娠届出時におけるアンケートや個別面接により支援が必要と判断した方には支援プランを策定し、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から出産・子育て期にわたり、医療機関や関係機関と連携しながら、保健師等が各種相談・支援を行った。	A	今後も妊娠から子育て期にわたり、安心して過ごせるよう継続的に指導や相談を実施していく必要がある。
	子育て世代包括支援センターの機能強化	子ども福祉課	継続	子育て世代包括支援センターにおいて専門の資格を有する相談員や支援員を配置し、利用者支援事業を実施する。子どもの健康や発達など子育て期における様々な相談に対し、関係機関と連携しながら必要な支援を行い、子育て中の保護者の精神的負担軽減を図る。	利用者支援事業 子育て世代包括支援センターに2人の相談員・支援員を配置して、窓口来庁や電話での相談に加え、支援員が子育て支援センター・放課後児童クラブに向き、保護者の子育てに関する相談などに対応した。 相談件数 466件	A	今後も、各機関と連携しながら、妊娠から子育て期までの途切れない支援を実施していく。

施策の方向	主な施策	No.	担当課	区分	事業の概要	実績	達成度	課題
③健康をおびやかす問題についての対策の推進	思春期対象の学びの提供	1	健康増進課	継続	心身共に変化の著しい中学生を対象に思春期教室を実施し、性感染症等について学びを深め、正しい知識をもてるようにする。	産婦人科の意思や助産師等が講師となり、命の大切さや思春期の心と体、性感染症予防等について学ぶ思春期教室を市内中学校を対象に年2回まで希望を募り実施した。 実施回数：3回 参加者数：992人	A	今後も学校と連携しながら、思春期教室を実施していく。
	各種健康診査 がん検診	2	健康増進課	継続	基本健診やがん検診を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療及び生活習慣改善を図る。	県内医療機関や市内コミュニティセンター等において、基本健診やがん検診を実施した。	B	今後も疾病予防や早期発見・早期治療ができるよう、健康診断やがん検診の受診率向上を図っていく必要がある。

13 男女が共に思いやる健康づくり		【重点目標・達成度(審議会評価)】
審議会評価	意見・要望等	A=かなり進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が高まる。または問題が改善されている。 B=ある程度進んでいる…施策の実施によって、男女共同参画の意識が広まりつつある。 C=あまり進んでいない…男女共同参画推進の対象が一部に限られており、広がりがみられない。 D=全く進んでいない…活動が見えてこない。または施策の実施状況が市民に訴えるものになっていない。
A	健康に関する事業内容は充実していると評価できる。高齢者に対する健康づくりをさらに強化してほしい。性差医療の考え方にに基づき、男女がともに相手の性の特徴を理解したうえで相互に思いやれるよう、男女共同参画の視点に立った健康教育に取り組んでもらいたい。	

4. 部課別索引一覽

担当課	基本 目標	重点 目標	施策の方向 No.	頁	担当課	基本 目標	重点 目標	施策の方向 No.	頁	担当課	基本 目標	重点 目標	施策の方向 No.	頁		
総務部					職員課	Ⅱ	4	②-1	13	高齡福祉課	Ⅲ	12	②-9	38		
総務課	Ⅱ	4	③-1	14		Ⅱ	4	③-3	14		Ⅱ	4	③-22	18		
	Ⅲ	12	②-3	37		Ⅱ	4	④-1	19		Ⅱ	7	①-5	25		
男女共同参画推進室	Ⅰ	1	①-1	3		Ⅱ	4	④-2	19		Ⅲ	12	②-10	38		
	Ⅰ	1	①-2	3		Ⅱ	6	①-2	22		Ⅲ	13	①-1	40		
	Ⅰ	1	②-1	4		Ⅱ	7	①-1	24		Ⅲ	13	①-2	40		
	Ⅰ	1	②-2	4		秘書広報課	Ⅰ	3	①-1		11	健康増進課	Ⅲ	13	①-3	40
	Ⅰ	1	③-1	6			Ⅰ	3	②-1		11		Ⅲ	13	②-1	40
	Ⅰ	1	③-2	6		総合政策部					Ⅲ		13	②-2	40	
	Ⅰ	2	②-1	8		公共交通対策課	Ⅱ	4	③-8		15		Ⅲ	13	②-3	41
	Ⅰ	3	②-2	11	まちづくり推進課	Ⅱ	7	③-3	27	Ⅲ	13		②-4	41		
	Ⅱ	4	①-2	12		Ⅱ	10	②-2	33	Ⅲ	13		②-6	41		
	Ⅱ	4	②-2	13	まちづくり推進課 (各コミュニティセンター)	Ⅰ	1	①-3	4	Ⅲ	13		③-1	42		
	Ⅱ	4	③-4	14		Ⅰ	1	②-3	5	Ⅲ	13		③-2	42		
	Ⅱ	4	③-5	14		Ⅰ	2	①-1	7	子ども福祉課	Ⅱ		4	③-10	15	
	Ⅱ	5	①-1	20		Ⅰ	2	③-1	9		Ⅱ		6	②-1	23	
	Ⅱ	5	②-1	20		Ⅰ	3	②-3	11		Ⅱ	7	①-4	24		
	Ⅱ	5	②-2	21		Ⅱ	4	①-3	13		Ⅱ	7	②-1	25		
	Ⅱ	6	①-1	22		Ⅱ	4	③-7	15		Ⅱ	8	②-6	30		
	Ⅱ	7	①-2	24		Ⅱ	10	②-1	33		Ⅲ	11	③-1	36		
	Ⅱ	7	①-3	24		財務部					Ⅲ	11	③-2	36		
Ⅱ	7	③-1	26	財政課		Ⅱ	4	③-6	15		Ⅲ	12	②-11	38		
Ⅱ	7	③-2	26	課税課	Ⅲ	12	②-4	37	Ⅲ		13	②-5	41			
Ⅱ	8	①-1	28	納税課	Ⅲ	12	②-5	37	Ⅲ		13	②-7	41			
Ⅱ	8	②-1	29	健康福祉部				保育課	Ⅱ	4	③-11	16				
Ⅱ	8	②-2	29	社会福祉課	Ⅱ	4	③-20		17	Ⅱ	6	②-2	23			
Ⅱ	10	①-2	32		Ⅲ	11	②-1		36	Ⅱ	7	②-2	26			
Ⅲ	12	①-1	37		Ⅲ	12	②-8		38	Ⅱ	8	②-7	30			
Ⅲ	12	②-1	37	高齡福祉課	Ⅱ	4	③-21		18	Ⅲ	11	③-3	36			
Ⅲ	12	②-2	37		Ⅱ	7	①-6		25	保育課(各保育園)	Ⅰ	2	②-2	8		
安全対策課	Ⅱ	4	①-1		12	Ⅱ	7		②-3		26	Ⅰ	3	②-4	11	
	Ⅱ	4	③-2		14	Ⅲ	11		①-1	35	生活環境部					
	Ⅱ	10	①-1		32	Ⅲ	11		①-2	35	市民生活課	Ⅱ	4	①-4	13	

担当課	基本 目標	重点 目標	施策の方向 No.	頁	担当課	基本 目標	重点 目標	施策の方向 No.	頁
市民生活課 (各支所地域振興課市民G)	Ⅲ	12	②-6	38	生涯学習スポーツ課	I	1	②-4	5
						I	2	①-2	7
保険年金課	Ⅱ	4	③-9	15		I	2	①-3	7
	Ⅲ	12	②-7	38		I	2	②-5	8
環境推進課	Ⅱ	4	③-12	16		I	2	③-2	10
	Ⅱ	10	③-2	34		I	2	③-3	10
	Ⅲ	12	②-12	38		Ⅱ	4	③-16	17
産業政策部						Ⅱ	9	①-1	31
農業振興課	Ⅱ	4	③-23	18		Ⅱ	9	②-1	31
	Ⅱ	8	①-2	28		Ⅲ	11	①-4	35
	Ⅱ	8	②-3	29		Ⅲ	13	①-4	40
	Ⅱ	10	③-1	34		文化課	Ⅱ	4	③-17
林業水産振興課	Ⅱ	4	③-24	18	文化課(みくに龍翔館)	Ⅱ	4	③-18	17
	Ⅱ	8	②-4	29	図書館	I	1	②-5	5
商工労政課	Ⅱ	5	①-2	20		I	2	①-4	7
	Ⅱ	5	②-3	21		Ⅱ	4	③-19	17
	Ⅱ	5	③-1	21	Ⅲ	11	①-5	35	
	Ⅱ	8	②-8	30	農業委員会				
	Ⅲ	11	①-3	35	農業委員会事務局	Ⅱ	4	③-26	18
	Ⅲ	11	②-2	36	Ⅱ	8	②-5	29	
Ⅲ	12	①-2	37	監査委員					
建設部					監査委員事務局	Ⅱ	4	③-25	18
都市計画課	Ⅱ	4	③-13	16					
	Ⅲ	12	②-13	39					
上下水道課	Ⅲ	12	②-14	39					
教育委員会									
教育総務課	Ⅱ	4	③-14	16					
学校教育課	Ⅱ	4	③-15	17					
	Ⅲ	12	②-15	39					
学校教育課(各学校)	I	2	②-3	8					
	I	2	②-4	8					
	I	3	②-5	11					

坂井市男女共同参画推進計画「ライフ・パートナー」

進捗状況報告書（令和4年度分）

令和5年7月

【発行】坂井市 総合政策部 結婚応援課

〒919 - 0592 坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 0776 - 50 - 3018